第 2 号

平成27年6月16日(火) 午前10時開議

- 議事日程(第2号)
 - 1 一般質問
- 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ
- 出席議員次のとおり(14名)

1番	小 林	民 夫	君	8番	髙	田	佳	久	君
2番	山 本	光 俊	君	9番	徳	竹	栄	子	君
3番	湯本	晴 彦	君	10番	渡	辺	正	男	君
4番	布施谷	裕泉	君	11番	児	玉	信	治	君
5番	西	宗 亮	君	12番	小	林	克	彦	君
6番	望月	貞 明	君	13番	Щ	本	良	_	君
7番	髙 山	祐一	君	14番	小	渕	茂	昭	君

- 欠席議員次のとおり(なし)
- 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

 町
 長
 竹
 節
 義
 孝
 君
 副
 町
 長
 柳
 澤
 直
 樹
 君

 教育委員長
 村
 上
 温
 君
 教育長
 佐々木
 正
 明
 君

 会計管理者
 山
 崎
 和
 彦
 君
 総務課長
 内
 田
 茂寒君

 税務課長
 大
 井
 良
 元
 君
 健康福祉課長
 成澤
 浩
 書

 農林課長
 柴
 草
 隆
 君
 観光商工課長
 藤
 澤
 光
 男
 君

 建設水道課長
 鈴
 木
 隆
 夫
 君
 教育次長
 渡辺千春君

消防課長阿部好徳君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、 本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者に申し上げます。進行上、持ち時間25分以内で終了できますようご協力をお願いいたします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了のときに行います。また、質問は登壇して行ってください。再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は要旨を把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) おはようございます。

4月に行われました山ノ内町の議会議員選挙で5回目の当選をさせていただきました。今回は、私、日本共産党山ノ内町議員団ということなんですが、今回1人ということで大変寂しい思いもしていますし、責任の重さも感じているところであります。いずれにしましても、新しい、私も含めて14人ですけれども、17代の議会ということで、また皆さんでお互いに勉強しながら、町民のために頑張っていきたいなというふうに決意しているところであります。私も、16年間4期にわたって一般質問、毎回欠かさずやってまいりましたけれども、住民の皆さんの苦難解決のためにというのが私の初心であります。その初心を忘れないように、しっかりとこれからも努めてまいりたいというふうに思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、届け出書に従いまして質問を行います。

- 1、第5次山ノ内町総合計画後期計画策定にどう取り組むか。
- (1) 前期計画をどう総括し、後期計画に反映させるか。
- (2) 公共施設整備計画にどう取り組むか。
- ①スポーツ施設整備は。
- ②小学校の統廃合は。
- ③その他の施設整備は。
- (3)後期計画での重点課題は。

- 2、マイナンバー制度導入にどう対応するか。
- (1)制度の周知は進んでいるか。
- (2) 町民にとってのメリット・デメリットは。
- (3) 行政にとってのメリット・デメリットは。
- (4)制度導入に不安はないか。

以上であります。再質問については質問席で行わさせていただきます。

議長(小渕茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の第5次山ノ内町総合計画後期計画について3点のご質問をいただいておりますが、4月30日開催の町総合計画審議会において後期基本計画の策定方針をご決定いただき、11月中旬の答申に向けて策定作業を進めていただいております。(1)と(2)それから(2)の③及び(3)につきましては総務課長から、(2)の①及び②については教育長からご答弁申し上げます。

続きまして、2番目のマイナンバー制度導入についての4点のご質問いただいておりますが、10月から町民一人ひとりに12桁のマイナンバーが書留郵便で発送され、1月から個人番号カードの無料交付が始まります。4点のご質問をまとめて総務課長からご答弁申し上げます。以上です。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、1番の第5次山ノ内町総合計画後期計画の作成をどう取り組むかという形の中で、 (1)番でございますけれども、前期計画をどう総括し、後期計画に反映させるかとのご質問 でございますが、現在、前期基本計画に掲げた施策、指標の達成状況、また、3つの重点アク ションプランの取り組み状況等を把握し、事業の執行効果の検証作業を行っております。総合 計画審議会で内容を審議していただき、後期基本計画に反映させたいと考えております。

次に、(2)の公共施設整備計画にどう取り組むかの③のその他の施設整備はというところでございますけれども、国から公共施設等総合管理計画の策定を要請されていることから、本町では建物だけではなく、道路、橋梁等のインフラ施設の老朽化対策を含めた全ての公共施設の総合的な管理計画を、総合計画後期基本計画を踏まえて来年度策定を予定しております。

次に、後期計画の重点課題はとのご質問ございますが、人口減少、高齢化という当町が直面する大きな課題がございます。過疎化する人口減少に歯どめをかけるべく、観光と農業を中心とした産業振興や少子化対策、町に住み続ける人をふやすための移住定住策が柱になると考えております。

続きまして、2番のマイナンバー制度導入にどう対応するかで、4点のご質問をいただいているわけでございますけれども、(1)の制度の周知は進んでいるかとのご質問でございますが、来年1月のスタートまで半年余りに迫り、政府は各種メディアを駆使し広報しておりますが、制度の認知度は世論調査の結果などを見ても、まだまだ低いというふうな状況でございます。町としましては、4月6日発行の広報伝言板や町ホームページで周知をしているところでございますが、今後も制度の周知に努めてまいりたいと存じております。

今後の予定につきましては、広報やまのうち8月号でございます。これは10月に入って番号の通知がありますので交付申請書が送られてくる関係上、前もって8月に交付申請の内容について広報してまいりたいと考えています。それから、11月に交付申請書が届いた後に交付申請書後の申請の関係について、また再度ここで広報してまいりたいというふうに思っております。次に、町民にとってのメリット・デメリットはというご質問でございますが、メリットとしましては、医療保険や年金の手続をするときに住民票や所得証明書などさまざまな書類を提出しなくてもよくなり手続が簡単になることや、運転免許証やパスポートと同じような身分証明書として広く利用することができます。デメリットとしましては、個人番号や個人情報が流出して、セキュリティーやプライバシーが守られるかとの不安が払拭されないことだと思うんです。また、既に日本年金機構の関係で番号が流出されるというふうなことが起こっている、これも大きな不安材料というふうに考えております。

次に、行政にとってのメリット・デメリットという部分でございますが、メリットとしましては、行政機関などさまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減され、行政事務の効率化が図られるというふうな形でございます。一方、デメリットにつきましては、制度導入に伴う初期費用や運用開始後の維持費などの導入コストがかかるというふうに思われます。

次に、制度導入に不安はないかとのご質問でございますが、町民にとってのデメリットで申し上げましたが、日本年金機構において外部からの不正アクセスにより個人情報が外部に流出した事件が発生した事件など、マイナンバーの一つの番号に多くの個人情報がつながっていることによる利便性の反面、流出した場合のリスクの大きいことが、セキュリティー対策の不安が完全に払拭されていない状況であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) それでは、お答え申し上げます。

1の(2)公共施設整備計画にどう取り組むかの①スポーツ施設整備等のご質問でございますが、スポーツ振興につきましては、町民の体力向上面で重要な施策と考えております。上林テニスコートについてはハードコート7面を砂入り人工芝に改修し、また、上林グラウンドについては内野の砂の入れかえを行い、利用者の皆さんに大変好評を得ております。懸案の社会体育館は、耐震不足及び施設の老朽化から使用を停止しております。撤去そのものに多額な費

用がかかると試算されていることから、撤去に係る有利な財源の活用を検討しております。新 しい社会体育施設につきましては、後期基本計画の中で検討してまいりたいと考えております。

1の(2)公共施設整備計画にどう取り組むかの②小学校の統廃合はとのご質問でございます。本年3月に小学校適正規模適正配置等審議会から答申がなされ、この答申を尊重し、教育委員会で現在検討しているところでございます。今後開催される総合教育会議で方針を決定し、内容を町民の皆様に説明し、ご理解とご協力を得たいと考えております。したがいまして、小学校の施設整備については、耐震関係整備、昨年度西小学校、南小学校の天井落下防止工事を行いました。また、本年度は東・北・中学の同様の工事を計画して整備を進めておりますが、そのほかには現時点で計画はしておりません。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) それでは、順番に質問していきたいと思います。

最初の総合計画なんですけれども、前回の総合計画それから前期計画の策定から5年目になるわけですけれども、社会状況、住民のニーズの変化があるということで、ここで後期計画、しっかり見直すということになるんですけれども、社会状況の変化、住民ニーズの変化についてはどんなふうに分析されていますでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

社会ニーズ、住民のニーズにつきましては、まずここの第5次総合計画の全体をつくりましたのは平成22年のとき、23年度からの計画でございますけれども、そのときの大きな課題については、人口減少対策というところが大きな問題でございました。住民の懇談会等の関係につきましても、若い世代に対する雇用の不安あるいは子供たちを育てるそういう若い世代のそういった取り組みについて、多くの意見をいただいているわけでございます。そこで、3つのアクションプランの中で特別な重点アクションプランを立てたこともございます。5年過ぎてもニーズとか社会情勢というのはそれほど大きな変化はない、住民の皆さんにとっては人口減少、少子高齢化社会をどうするのかというところが一番課題なのかなと。それは、当初の5年前のときとそれほど変わっていないのかなというふうに考えております。ただ、景気の状況も、もう少し景気が好転するのではないかというふうな状況も見られたわけですけれども、いま一つ、地方末端へのそういった景気が浸透できていないというところについては、観光と農業の活性化について、後期についてもさらに検討を進める必要があるというふうに考えております。以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) この総合計画では、平成32年に1万3,000人という人口を目指して、実際には研究機関のそういう見込みでありますと、1万2,000人を割るというようなことで、1,000人、それを食いとめたいというふうなことが、前回一番大きな問題として取り組まれたという

ふうに記憶しております。今現在、町の直近の人口はどういうふうになっていますでしょうか。 議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) ちょっと直近ではないんですけれども、26年末での人口でございますけれども、外国人を含んでが1万3,351人、外国人を含まない日本人の人口については1万3,207人ということで、これが27年3月31日現在というふうな数字になってございます。以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 何とか踏みとどまっているという印象です。これ以上減らさないようにということが、今回きっと後期計画、減らさないように当然移住というふうな部分も含めて人口増に取り組んでいくというようなことだと思います。

今回の策定に当たって、町民参加による計画策定という位置づけがあったり、調査・助言を求めるというようなことで、外部の専門機関という部分も、この策定方針の中で示されておりますけれども、町民参加による計画策定の進め方と調査・助言を依頼する外部専門機関、これについて説明いただければと。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 先ほど町長のほうからもありましたとおり、4月30日の日に山ノ内町総合計画審議会を立ち上げさせていただきました。審議委員さんの内容につきましては、議会のほう、区長会あるいは関係団体、農業関係、観光関係、商業関係あるいは保健関係、体育関係等々の人たちに入っていただいております。また、公募委員も募集をいたしまして、2名の方のご応募をいただいているわけでございます。1名は男性、1名は女性の方でございます。総合計画審議会条例の中では50名以内で組織するという形になってございます。今回の審議会につきましては、43名の審議委員さんによって審議をいただくというふうな状況になってございます。

また、外部関係につきましては、「ぎょうせい」というところに委託して、この中でもさまざまな情報をしていただきながら、今回また総合戦略の絡みもございますので、総合戦略のほうにも「ぎょうせい」さんの委託をしてございます。両方かぶっているわけでございますけれども、基本計画の内容をもとに総合戦略のほうをしていくという形になりますので、重点的ないわゆる人口減少問題、人口ビジョンもしっかり国からつくれというふうに言われてございますので、それもあわせながら作成してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 前回とちょっと違って、ほかのこういった総合戦略、人口ビジョン的な 国から策定せよというような部分もあって結構複雑、それぞれの計画の整合性というのも勘案 しながら進めなきゃいけないということだというふうに思います。委託しようと考えている、 委託と言っていいのかな、「ぎょうせい」という会社はどんな会社でしょうか。 議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 「ぎょうせい」のほうは、いろいろと幅広くいろいろな計画に対して 今までつくってきた実績もございます。法規関係のほうについても、部署は違いますけれども、 法規関係についてもやっているというふうな会社だというふうに考えております。 以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) それで、教育委員会にお聞きしたいんですけれども、今回第5次の後期計画ということでありますが、10年前の第4次後期計画から見ていきたいと思うんですけれども、後期計画の中で文化財の関係ですね。文化財保護とかいう部分なんですが、町の歴史をあれした山ノ内町史のこの部分に触れて、10年前の計画ですけれども、「現在にふさわしい山ノ内町誌の刊行が必要とされています」と。それから、「町民及び町内外の専門家の協力を得ながら、新山ノ内町誌の編さん刊行に向けた検討を行います」と。さらにそれから5年後の前期計画では、「新たな山ノ内町誌、山ノ内町の文化財の編さんを進めます」ということで計画に入っていったわけであります。

そしてまた、屋内体育施設という部分ですけれども、スポーツ・レクレーション分野なんですが、これも第4次の後期計画、10年前ですけれども、「屋内体育施設など活動の場を整備する必要があります。広域的な体育施設の相互利用を促進し、共同事業の実施なども検討します。スポーツ活動の拠点として、社会体育館に代わる屋内体育館の建設に向けた準備を進めます」、これが4次後期計画です。前回5年前の前期計画では、「今後、全ての町民が年齢や体力等に応じて生涯にわたりスポーツ・レクレーション活動に親しめるよう、多様なスポーツ団体の育成と指導者の養成を図るとともに、必要な施設を確保する必要があり、そのため、地域スポーツ振興計画の策定が求められています。新たな社会体育館建設の検討を進めます」、これが5年前の前期計画の内容であります。また、ほかにも総合型スポーツクラブでありますとか、いろいろな部分で4次のほうからずっと引き続き検討を進めると言ってきた課題があるんですが、現実に社会体育館、山ノ内町誌、この編さんですけれども、10年以上「やる」と言ってきて、どんなふうに今まで検討されて、どのように進めてきたのかご説明をお願いしたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) お答え申し上げます。

社会体育館の整備については先ほど申し上げましたとおりでございますが、町誌、文化財等につきましては、私も教育長になりましてから、町誌が以前にずっと昔に編さんされたものでありまして、新たなものを、補追版ですか、そういうものも必要じゃないかなというふうに考えておりますが、現実的にはそれは進んでおりません。

文化財方面につきましては、ゲンジボタルの保存策定の委員会、これを開きまして、本年3 月にまとめたところでございますが、なかなかそういう面で進んでいないということは事実で ございまして、重く受けとめていきたいというふうに思っております。 以上です。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) こういうのを計画倒れと言うんですよね。「進めます」で、客観的に「進んでおりません」ということですよね。「進めておりません」が正解じゃないですか、私はそう思います。私も再三、社会体育館、スポーツ振興計画の策定、これは私が言っているんじゃなくて、町の計画がこういうふうに「策定が求められています」、それから「進めます」となっているんですよね。進んでおりませんというのは、ちょっと表現は違うんじゃないですか。その辺しっかり主体性を持って、こういうふうに進めていきたいということを町長部局とも話し合いをしながら、しかるべきそういう組織の中で検討を進めていくというのが普通だというふうに思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 計画倒れというご指摘でございますが、地域スポーツ振興計画、これについては、係のほうで今検討中でございまして、これまた進めていきたいというふうに考えて、今検討中でございます。ほかのことにつきましても、また今度総合教育会議ができますので、その中でも検討をし、教育委員会そして首長部局との中で検討してまいるものであるというふうに今考えております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 「新たな社会体育館建設の検討を進めます」、これ、5年前の内容です。 これは、いずれにしても28年度以降に建設ということで、先送りをされていることを受けての 表現であります。使用停止になってこれが平成16年12月だったというふうに記憶しております けれども、10年が過ぎて、社会体育館の現状、皆さんからいろいろ苦情もいただくわけであり ます。しかしながら、町の中にある庁舎内の公共施設の検討委員会ですか、これが4年間開か れていないというふうに私は記憶しておりますけれども、現状の社会体育館を見て、庁舎内の 検討組織で検討されていないということについて、町長の感想をお聞きしたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 先ほど教育長がご答弁申し上げましたように、既存の老朽化した体育館に伴っての解体費がべらぼうにかかると。あそこをレッドゾーンに指定されるという、そういったことも状況としてございまして、あそこを何にすれば一番いいのかなということと、それから、本郷区とのお約束で、社会体育施設を本郷の浄化センターの下につくるという本郷区との協定もございますので、そういったことを十分加味したり、ただ、あそこの体育館、あのまま体育館できるかどうかというと、そういういろいろな諸課題がございますので、なかなか簡単にはいかないということもございます。副町長中心にしながら検討委員会、今回の一般質問を見て、あれっ、4年間開いていなかったのかなというのが、私もちょっと長として無責任な部分起こってございまして大変恐縮しておりますけれども、私、柳澤副町長とは、できるだけ早

い時間に公共施設検討委員会、これだけではございませんので、ほかの公共施設の整備も含めて、水道施設がせっぱ詰まっておりますので、そんなのも含めながら並行していろいろチェックしていただきたいなと、こんなことを申し上げたところでございますので、私自身も大変反省しております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 当時の使用停止を決定というか、答申した特別委員会ですけれども、できるだけ早期に有利な方法で建設すべきという答申だったというふうに思いますけれども、今現在、有利な方法という部分について現状ではどんな有利な制度、考えられるでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 古い話で大変恐縮でございますけれども、私、助役の当時に公共施設検討 委員会を立ち上げましてそれで検討する、その中では浄化センターの下を都市計画区域にする ことによって、非常に有利なものができるということで進めさせていただいたんですけれども、 そこへ社会体育館をつくって、それで東部統合保育園を社会体育館の跡へつくるという、そう いうことで計画を進めていったところ、保育園がまず先だ、体育館は後でもいいじゃないかと。 できるだけ既存の学校だとか中野市、そういったものを有効活用する中で、財源が整った段階 で十分考えろと、こういうことで方向性を出したわけでございますけれども、その後、先ほど 申し上げましたレッドゾーンの問題、保育園の問題、いろいろ加味して、なかなか思うように 進まなかったと。 あと、学校、体育施設の補助金、これもあるんですけれども、一番いいのは そちらのほうかなと。もう一つ、その後、過疎地域の適用になりましたので、過疎債を適用するのが、文科省の補助金、都市計画の補助金、これよりもこれが一番有利ではないかなと、こういう方向だけは出したんですけれども、じゃ、いつの時期にどんな程度でというところまでは至っていないというのが現状でございます。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 建設場所について、先ほどの四ツ谷ですね。終末処理場の下ということで、協定もあるのでそこが有力な場所というふうに考えますけれども、有利な方法というのは、年々制度も変わっていきまして、過疎債がいつまで使えるかわからないという状況です。一番きっと、私考えるのは、先ほど町長が示しました都市計画公園の都市公園の中のスポーツ施設、運動施設というふうなことで、2分の1の補助をもらって、これは今、社会資本整備総合交付金という形に合流されて、市町村が使い勝手のいい制度というふうに変わってきた制度でありますけれども、これで交付金をいただいて、残りの足りない部分を過疎債を充てるというのが一番有利なんじゃないかなというふうに私は考えるんですが、この辺は、総務課長どうですか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

建設をするというふうな前提の中での財政措置を考えますと、そういった社会資本整備事業 という形の中で、あとは過疎債という部分が適用できればというふうに考えています。

まず、先ほど私がご答弁申し上げました公共施設等総合管理計画、これが来年、28年度にこれつくらなくちゃいけないことになっているわけですけれども、それが10年間のスパンの中で計画をつくれという形の中で、国においては、経済財政運営と改革の基本方針という形の中で、インフラの老朽化が急速に進展する中、新しくつくることから賢く使うことへの重点課題があるというふうな形の中で、これに基づいて公共施設等総合管理計画をつくるという形で、これをつくることによって、仮に公共施設等の古くなった施設を除去するほうにも地方債の充当が認められると。撤去することにおいても地方債の充当が認められるというふうなものになってございますので、こういうのも含めて総合的に検討する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 現社会体育館の場所に建てるという手も、なくはないのかなというふうに考えるんです。本郷区との協定もあるので完全に無視はできないですけれども、公共施設の管理計画、社会資本整備総合交付金、これを使って地すべり対策の関係、古い体育館の取り壊し、それから新築という形で、急傾斜に対する擁壁であるとかそういうのも含めて、小学校もレッドゾーンに入っていますので、その辺も、例えば事業名は違っても、同じ社会資本整備の計画を立てる中で、小学校の安全を守るためのそういう急傾斜対策、社会体育館の場所を安心して建てられるようにということを、また、みろく公園も含めて、みろく公園も都市公園になっていますけれども、そこに補助金使って建てられるとは思いませんけれども、都市公園の整備、それから小学校、その辺の急傾斜、社会体育館の取り壊し・建設、その辺を計画的に、この事業を活用したり過疎債を使ったりして検討してみるのも一つありかなというふうに考えるんですけれども、どんなものでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) そういういろいろなことを含めて、第5次総合計画の後期計画、それから、 先ほど申し上げました公共施設の整備計画の中で、基本計画の中でそれらを十分踏まえて検討 してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) いずれの方法をとっても、学校施設の環境改善交付金というのも、旧社会体育施設整備補助金が変わっていますけれども、これは補助率3分の1しかないので余り有利な制度じゃないですけれども、どっちの制度を使ってどういうふうにという部分は、何年かかってできるかという部分もあると思うんですよね。だから、都市計画の変更であったり、例えば社会資本整備総合計画も立てなきゃいけない、公共施設の管理計画、人口減少の人口ビジ

ョンも立てなきゃいけない、総合戦略ですか、いうような中で、これ体育館がとても早く取りかかっていただいて結論が出て建設の計画ができた、じゃ、その建物が建つというまでに、何年もかかるんじゃないかと私思うんですよね。この辺で、これから検討するということで、実際には有利な制度を使って建てるということになったときに、最低何年ぐらいかかるというふうに想定されますか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 何年かかるかと言われても、ちょっと私もまだはっきり言ってわかりませんけれども、いずれにせよ、今、住民の皆さんの一番大きい課題というのは何だといったら、飲料施設、これを早急に整備してほしいということで、これだけで約30億かかりますので、東部と南部整備するだけで。それがあったり、また、皆さん先ほど渡辺議員からご質問ございました学校の統合問題、一応私も町長になってから、公共施設、学校・保育園の整備だけは、子供の教育環境、保育環境だけは早く整備したいということで、一応今年度でほぼ目鼻がつく状況になってきておりますので、それ以外のところへ手をつけていきたいと。ただ、いろいろな住民の皆さんにお聞きしますと、新規のもの、過大設備投資のものはできるだけ控えて、耐震補強、そういったことを中心にしながら、もっと幅広く福祉や教育、観光振興、農業振興に町長は目を向けるべきだと、こういうふうに言われている意見もございますので、いろいろなことを含めて町としてはこうした総合計画審議会を立ち上げ、その中でいろいろな皆さんのご意見をお聞きして、最終的に議会の皆さんのご同意をいただいて、町の方向性を定めていきたいと思っておりますので、ぜひまた、別に無視するとかそういうことではございませんので、十分頭の中には入っていますけれども、いろいろな町全体のことを考える中で、これからも引き続き検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 後期計画の中で十分検討するということなんですけれども、実際には審議会の委員さん、部会に分野ごとに分かれますけれども、部会の皆さんに例えば原案をお示しして検討してもらうんですか、それとも、検討した意見を聞いて町側で方向性を出す、どっちですか。2案示して、どっちでありますかというようなことだったり、この場所でこういうふうにやったらこのぐらいかかる、じゃ、この場所でこういう方法でやったら幾らかかる、どっちにするか、どの方法を使ってどういうふうにやればいいかという部分を皆さんで話し合ってくださいというふうに、たたき台示してもらうのか、白紙で検討してくださいというふうに投げるのか、その辺を確認しておきたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 総務課長から答弁させます

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

非常に難しいご質問でございまして、まず、公共施設等検討会議につきましては、先ほど町長のほうからもございましたとおり、第5次総合計画をつくった平成22年度にやって以来、開いていないという状況でございます。そのときは第5次総合計画の前期をつくるために要は検討会議を開かせていただきまして、それが5年間の分野について検討したという段階でございましたので、特別のものがない限り開かなかったというわけでございますけれども、社会体育館につきましては、社会体育館に限らず、後期の計画に入るわけでございますので、公共施設等検討会議はあわせて開催して、それで委員の皆さんにご提案をしたいというふうに思っていますけれども、ただ、社会体育館ということで細かく特化して、細かく、この場所だったら幾らかかる、こういうものだったらこういうふうな形で財源措置ができるというところまではお示しができるかどうか等については、少し検討させていただきたいというふうに思っています。以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 10年前から「検討を進めます」と言いながら、検討してこなかったことがこういうことだと思うんですね。だから、今回、じゃ、後期の策定に入る中で「検討します」だけれども、実際には進まないと思うんですよ。また5年後同じことになるというふうに思います。具体的に、だからこういうふうに建てたいんだけれどもというのを示してもらって、住民からだって反対ありますよ、恐らくね。今そんなのつくっている場合じゃないという話も出ると思います。だけれども、そういう中で、住民とやっぱりその意見を、住民の皆さんの意見を聞きながら、それを例えば計画を縮小していくなり、原案を変えていくなりいう形のやりとりをしていかないと、絶対結論出ないですよ、これは。私はそういうふうに考えます。

だから、もっと早く計画ができていれば、例えば国の地域の元気臨時交付金だとか緊急経済対策なんていう平成24年度の補正あったんですけれども、これは前倒しでやれというふうなことで、国が7割見てくれたりとか、こういうので対象にひっかかった自治体もあるんですよね、体育館やなんか建設する計画のあったところは。山ノ内は全く計画がなかったということで、こういった交付金の対象にならなかったということもありますので、大変残念だなというふうに思っています。

いずれにしても、今までよりも一歩進んだところで具体的な検討をしっかりと庁内組織、係 長以上ですか、策定にかかわる職員の皆さんの、そこで十分練っていただいて、それから審議 会には示していただきたいというふうに申し上げておきます。

それでは、小学校の統廃合についてですけれども、文科省が59年ぶりに公立小学校・中学校 の適正規模・適正配置等に関する手引というのを出しましたけれども、これについて教育長は どういうふうにお考えですか。

議長(小渕茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 文科省のほうで本年出されました。私も読みましたけれども、少子化の中で非常に学校教育の課題が山積していると。ただ、いろいろなパターンというんですか、

方法が示されております。ITを活用しての学校づくりを進めるのも一つの方法だし、また、 統合して適正規模での学校をつくるというのも方法だと。さまざまな活用方法が示されており まして、県で示されたもの等も非常に参考になる、そんなふうに考えております。 以上です。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 今後また審議会というか、検討組織のほうで進めていくことになるんですけれども、恐らく小中一貫校、義務教育学校というふうに呼ばれて、国のほうでも動き出して、衆院で5月29日、可決されておりますけれども、小中一貫校についての考え方、これをお聞きしたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 小中一貫校と小中一貫型ですか、その2つがあったというふうに思います。小中一貫校というのは、校長1人で、教員の中は、教員が小学校、中学校の教育課程授業を受け持つという形でありまして、もう一つの小中一貫型というのは、小学校、中学校はありますが、それで併設あるいはちょっと離れていても、そこのところで連携した教育を進めるということだというふうに私理解しております。小中一貫校となりますと、小学校、中学校両方の免許を持った職員の配置ですとか、さまざま、なかなか小中一貫というふうになりますと難しい面もございます。現在、信濃小中学校がその方向で、方向というのは、そういう小中一貫校を設立してやっておりますが、また、信濃小中学校や近隣あるいは全国的な小中一貫校のものを見ながら、小中一貫校も視野に入れた、そういう計画を策定していきたいというふうに考えています。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 私たち日本共産党は、小中一貫校の議案ですね、衆院に出された、これには社民党とともに反対をしたわけですけれども、小中一貫の実態の調査というのがまだほとんどなくて、教育的効果や問題点が検証されていない、それから、学校の統廃合をさらに加速させるツールに使われる可能性があるということ、小学校段階から複数の学校制度、教育課程がつくられちゃうことによって、教育の機会均等、これが崩されてしまうというふうなこと、いろいろ問題ありますけれども、例えば、奪われる小5・小6期というふうに呼ばれるんですけれども、普通の小学校であれば、5・6年というのは高学年という責任感が出てきて、最上級生だ、下の子たちの面倒見なきゃいけないとか児童会で頑張らなきゃいけない、運動会で頑張らなきゃいけないという、そのリーダーとして責任を持ってやるというような機会が失われるということで、その中で、調査の中では自己肯定感がなかなか高学年になっても育たない、中学生がいるのでそっちに任せちゃうというようなことがあって、後に行って少し回復するという傾向ですけれども、いろいろな小中一貫校についてはまだ検証が完璧にできていないということで反対したわけですけれども、こんな小中一貫校のデメリット部分についてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) メリットもあるというふうには私思いますが、例えば、今の節の問題でありますが、完璧な小中一貫校になりますと、卒業は中学3年生のときに卒業式と。工夫されて、小学校6年では修了式みたいなことをやっている学校もございますけれども、正式には卒業は中学3年というふうになっております。運動会、行事等でも、小中一貫校の場合は中学3年生(9年生)がリーダーとなってやっているというようなふうになっていますが、そこのところをいろいろそういうデメリットみたいなものを工夫されて、小学校6年もそこに参画する、あるいは小学校3年段階でも低学年のリーダーとして参画する、そういう取り組みもされているというふうな情報もございます。

いずれにしましても、メリットもあれば、デメリットもある、また、その検証もまだ進んでいない状況でございますので、そこのところは慎重に研究していく必要があろうかというふうに思っています。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 審議会の中では、恐らくこれは避けて通れない問題だというふうに思いますので、ぜひとも真剣にこの部分については検討、議論、重ねていただきたいなというふうに思います。

それでは、残った時間でマイナンバーのほうに移らさせていただきますが、マイナンバー制度についての職員への研修、こういった職員研修あると思うんですけれども、開催状況とか、 それについてお願いしたいと思います。

議長(小渕茂昭君)総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

マイナンバー制度につきましては、具体的に職員等のほうには、全員の職員に対しての研修 等についてはまだ実施してございませんけれども、総務の関係、あるいは特にマイナンバーを 使用する税務関係あるいは健康福祉関係、これについては担当がそういった各説明会等に行っ て、セキュリティーも含めた中でのそういった情報を得て研修しているという状況だと思って います。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 町内の事業所、雇用をしているそういう事業所ですね。そこもマイナン バーを扱うことになるわけですけれども、事業者への広報、周知についてはどういうふうに取り組まれているでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) マイナンバーにつきましては、行政だけではなく、今、議員さんがおっしゃるとおり、一般の事業者へも利用がするという形の中で、先般テレビでは事業者向けの説明会等もあったというふうに聞いてございますけれども、まだ町のほうの広報の段階では、

個人への番号の通知あるいは自分でマイナンバーをつくるためのそういった手順、そこまでの 段階で、まだ企業等への段階には至っておりません。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 情報のリスク管理というのが一番大事なところなんですけれども、それを扱う町の職員、事業所の皆さん、まだ交付手続の段階の研修しか受けていないというふうなことで、12桁の番号を取り扱う人たちの、大事な情報を扱うという、そういうデリケートな部分での体制というのはまだ整っていないというような印象を受けました。事業所は税や社会保険料の天引き手続とか、番号が義務づけられているので、アルバイトも含めてそれぞれの従業員の皆さん、家族も含めて扶養家族、そういった番号を全部扱うことになるんですよね。これは膨大な事務負担が発生するわけです、事業者にとってみれば。悲鳴が上がっています、本当に、実際にこれからその制度について説明をする、実際にやってもらう、それから、絶対人に漏らしてはいけないという守秘義務や、そういうことの考え方なんかが本当に徹底されていない中で、こんなの、どんどんいけいけで進めちゃうべきものじゃないというふうに思いますし、先ほど課長がおっしゃったとおり、年金機構の百二十数万人の情報漏えいというふうなこともありました。それも踏まえても、まだこれは導入すべき問題じゃないというふうに私たちは考えるわけです。

経費的には、先ほど課長からありましたけれども、初期費用、運用費用、これを国では3,000 億とか300億というふうに言っておりますけれども、町とすれば初期費用、毎年の運用費用というのは幾らぐらいかかるんですか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 細かいところまで手持ち資料ございません。よろしくお願いします。 議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) いずれにしても、今回の国会では採決を延ばしましたけれども、いろいろな情報をマイナンバーに載せようというふうなことで、丸投げとかしか思えないんですけれども、実際には法律で定められたものにしか使いませんというふうにチラシやそういう広報で言っておきながら、法律を直しちゃうんですよね。通った法律でこれしか扱いませんといった部分に、今度はメタボ健診のそれを載っけます、銀行口座、それも載せます、将来的には医療にかかっているそういう情報も載せますというふうにどんどんエスカレートしていくわけです。すると、たくさんの情報があればあるほどリスクを伴うんですよね。その情報を欲しがる人たちが大勢いるということです。これは機械やシステムが幾ら完璧であっても、扱う人たちがたくさんいる、人から漏れるんですよね。その辺についてどうですか。町長に感想を聞かせてください。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) そういう不安な部分はありますけれども、これを有効活用しながら、これ

からの行政等に生かしていかざるを得ない、また、生かしていきたいという、そういうふうに 思っております。できるだけそういう不安は解消できるように、これからも対応していきたい と思っています。

議長(小渕茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) サイバー攻撃というふうなことで、アメリカもマイナンバーやいろいろなものの先進国って私思っていますけれども、情報に関しても先進国ですけれども、肝心なCIAがサイバー攻撃でやられているんですよね。また、人事管理局も今月4日に400万件の流出、CIAの、これは犯罪、病歴、友人関係、いろいろな情報が入ったやつが、中国によるサイバー攻撃だというふうに言っていますけれども、大変安全なネットワークのこういうシステムというのはあり得ないというふうに思いますので、これは町としても町民のそういう情報を危険にさらさないように、十分慎重に、また広報にも心がけていただきたいと思います。それについての考え方、聞かせていただいて終わりたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 先ほど申し上げましたとおり、新しいものが入ることによって、いろいろな不安な部分がたくさんあると思いますけれども、できるだけそういうものを除去しながら、また、これを有効活用できるように町としても導入された暁にはしていきたいなと、こんなふうに考えてございます。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 制限時間となりましたので、10番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君の質問を認めます。

11番、児玉信治君登壇。

(11番 児玉信治君登壇)

11番(児玉信治君) 11番 児玉信治です。

2年ぶりに登壇させていただき、大変緊張感と、そしてまた新鮮さを感じておる現在でございます。そんな感じの中で、先日、8年前の6月議会で初めて登壇したときのことを思い出しまして、どんなことを質問したかなと議事録を見ようと調べておりましたら、これがちょうど私の質問のところのページに挟まっておりました。これ、町長の「『人が好き、自然が好き、住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土』をスローガンに、10の公約を申し上げてきたところです」という所信表明のコピーです。それで、所信表明をまた詳しく読まさせていただきましたら、非常に関心をいたしました。現在の行政の姿勢と何ら変わるところないなと、そんなふうに感心したところでございます。町長にはこれから4年間、また、初心を忘れないでしっかり行政としてのリーダーシップを発揮していただきたいなと、そんなふうに思いながら一般質問をさせていただきます。

1、観光諸問題について。

- (1) 実態に基づいた総合計画を。
- (2) 効果的な宣伝・広報活動を。
- (3) 委託者の管理責任は。
- (4) 6月1日に県では地域消費喚起事業をスタートさせたが、当町ではどのように取り組むか。
- (5) 地域経済活性化支援機構と連携した八十二銀行が主導する団体が、町で始動するとお 聞きしますけれども町との連携は。
 - 2、ユネスコエコパークのさらなる活用を。
 - (1) 町民に対して理念の徹底をどうするのか。
 - (2) 町内4小学校同時の認定が、なぜできなかったのか。
 - (3) ロゴ等を使って宣伝を(特に友好姉妹提携都市)等に。
 - 3、地域創生戦略について。
- (1) 第5次総合計画の後期基本計画が総合計画審議会で策定中であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定もコンサルタントに依頼策定中である。競合すると思うが対応は。
 - 4、移住・定住の促進策について。
 - (1) 空き家バンクの登録件数が少ないと聞くが原因は。
 - (2) 若者定住促進家賃補助金制度の年齢見直しを。
 - 5、景観条例について。
 - (1) 町内に対し、積極的なアピールを。

以上、質問させていただきます。再質問は質問席でとり行わさせていただきます。

議長(小渕茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

冒頭お話がありましたけれども、私も最近のことも忘れてしまうときに、8年前のことを言われて、おぼろげながら、そうだったなということを改めて思い出してきたところでございます。ただ、3期目に当たって、初心忘れず、恵まれた自然を生かし、自信と誇りの持てる郷土づくりを進めていきたいと、こういうふうに申し上げてございますので、これからも議員各位の皆さん、多くの町民の皆さんのご指導をいただいて、町政を進めてまいりたいなというふうに思っております。

それでは、1番目の観光諸問題について5点のご質問でございますが、観光を取り巻く状況を把握し、ニーズに合った戦略により効果的な事業を展開することが必要だと考えてございます。6月議会後、町後期5カ年計画と整合性を持たせた観光交流ビジョンを策定してまいりたいと思っております。新たに審議会をこちらも発足していきたいというふうに思っております。また、7月5日には町制60周年感謝フェアとして、銀座NAGANOで、首都圏、県内のマス

コミ28社をお招きしタケノコ三昧を企画したり、今議会の補正予算でのWi-Fi補助など、 これからも観光客のニーズやおもてなしを大切に、千客万来から一客再来に努めてまいりたい と思っております。細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目のユネスコエコパークのさらなる活用について3点のご質問でございますが、志賀高原ユネスコエコパークのエリアが、昨年6月、ほぼ全町となり、観光や農業、環境教育などの面からも、さまざまな面で活用が期待されています。活用の取り組みを進める上でユネスコエコパークの認知度を高め、理解していただくことが重要であります。そのため、国内外に向けたPRを行うとともに、住民の皆様にご理解いただくための取り組みも進めていきたいと考えてございます。

その一つとして、一昨日の6月14日、東小学校の子供たち、3・4年生60名でございますけれども、志賀高原に自生するコメツガやダケカンバの実生から育っている苗を採取して移植したり、また、6月27日、市川海老蔵さんの提唱されたABMORI植樹を、ことしは「後世に残そう森・水・いのち~志賀高原から世界へ 未来へ」をコンセプトに、33都府県、1,300名余の方により1万本を旧笠越スキー場に植樹いたします。また、10月5日から9日、東アジア7カ国によるBR東アジア会議を志賀高原で開催するとともに、全国7つのユネスコエコパーク関係者の会議も、同時に期間中に10月6日の日、志賀高原総合会館で開催してまいります。具体的な内容につきましては、(1)(3)を総務課長、(2)を教育長からご答弁申し上げます。

続きまして、3点目、地域創生戦略について、後期基本計画の策定と総合戦略の策定のご質問でございますが、第5次総合計画の後期基本計画は、11月中旬の答申に向けて策定作業を進めており、山ノ内版総合戦略も並行して策定を進めてまいります。詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の移住・定住の促進について、2点のご質問いただいておりますが、町では若 者定住や移住促進を進めるための家賃補助など各種の移住・定住促進策に取り組んでまいりま した。新たに、空き家の片づけ費用の補助も今議会で提案したところでございます。詳細につ きましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、5番目の景観条例についてのご質問でございますが、景観条例を策定し、住民協定に 基づき補助制度も設け、予算化もしたところでございますけれども、各地区で説明会を行いま したが、まだ住民協定には至っておりません。具体的には建設水道課長からご答弁申し上げま す。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) それでは、児玉議員のご質問にお答えします。

1番の観光諸問題についての(1)実態に基づいた総合計画をとのご質問ですが、先ほど町 長からも話がありましたように、今年度、後期5カ年計画に合わせまして観光交流ビジョンを 策定する予定でありますけれども、入り込み客数を正確に把握することは大事なことと認識は しておりますが、観光地全体の実数を捉えることはかなり難しく、推計に頼っているのが現状 です。計画策定に当たりましては、内容をご審議いただく審議会委員には観光関係者の方をお 願いし、日々携わっていらっしゃる中でのご意見を十分に取り入れて策定してまいりたいと考 えております

次に、(2)の効果的な宣伝・広報活動をとのご質問ですが、常に費用対効果を考慮し、より効果が上がる事業を実施してまいりたいと考えております。

- (3) 委託者の管理責任はとのご質問ですが、町の観光連盟に委託あるいは補助を行っている事業が幾つかあるわけですけれども、その中で山ノ内・軽井沢間直通バスのバス事業につきましては、走行ルート沿いにある白根山の警戒レベル引き上げに伴う風評に加え、災害による迂回ルートの通行どめが重なったことにも原因しまして、乗客数が延びなかったという結果となりました。補助者といたしましては、事前や期間中のPRについて十分行ってほしいということでお願いしておりましたけれども、それが十分であったかなどの検証の必要があるかと思いますが、事業につきましては手続上適正に管理をしているというふうに認識はしております。次に、(4) 6月1日に県では地域消費喚起事業をスタートさせたが、当町ではどのように取り組むかとのご質問ですが、関係機関及び関係者に早く正確な情報を提供し利用促進を図ることによって、個々の事業者、ひいては地域全体の活性化につながるものと考えます。ただ、6月1日からスタートしました県のふるさと割一時販売につきましては、県による説明会が開催されないまま始まってしまいましたので、2次販売に向けて県の対応に注視しながら利用促
- 最後に、(5)地域経済活性化支援機構と連携した八十二銀行が主導する団体が始動すると聞くが町との連携はとのご質問ですが、質問の八十二銀行が主導する団体につきましては、「WAKUWAKUやまのうち」という、町内の温泉地活性化に向けたまちづくりの取り組みを行っている会社でありますが、昨年の発足以来、定期的に検討会を開催してきており、ここで具体的な取り組みが始まるとのことであります。町とのかかわりは、あくまで民間会社の取り組みでありますので、現状では情報を共有させてもらいながら状況を見守ってきているところであります。今後は、具体的な取り組みの中で連携が必要になってくることも考えられますので、「WAKUWAKUやまのうち」内のまちづくり委員会という組織にオブザーバーという形で

「WAKUWAKUやまのうち」内のまちづくり委員会という組織にオブザーバーという形で 参画することで対応していきたいと考えております。

以上であります。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

進を図ってまいりたいと考えております。

- **総務課長(内田茂実君)** それでは、ユネスコエコパークのさらなる活用というふうなご質問いただいてございます。
 - (1) 番といたしまして、町民に対して理念の徹底をどうするのかとのご質問でございますが、ユネスコエコパークの理念につきましては、自然と人間社会の共生というふうなものが理

念として掲げられているわけでございますけれども、志賀高原ユネスコエコパークの取り組みを推進する上で、町民の皆さんにおいても取り組みを理解していただくことが重要であります。 そのため、広報紙や新聞各社等などの地方紙にユネスコエコパークに係る記事等を掲載し情報 発信を行うとともに、町職員においても既に研修会を開催し、ユネスコエコパークへの理解、 意識の醸成を図っているところでございます。今後は、町民の皆さんを対象とする説明会を開催する中、ユネスコエコパークに対する理解あるいは周知を図ってまいりたいと考えております。

(3)番でございますけれども、ロゴを使って宣伝を(特に友好姉妹提携都市)等にというふうなご質問でございます。

ロゴマークにつきましては、4月から運用を始めております。観光パンフレットやポスター、 名刺等に使用するとともに、農産物の梱包用段ボールにもロゴマークを使用し、産地保証とあ わせて認知度を高める取り組みを進めております。今後も、ロゴマークを積極的に活用し、志 賀高原ユネスコエコパークの認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

また、友好姉妹提携都市につきましても、先月開催された足立区の環境フェアに参加いたしまして、パンフレット等の配布を行ったり説明会を行ったりしております。今後もユネスコエコパークの周知に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3番の地域創生戦略についてのご質問でございます。

第5次総合計画の後期基本計画が総合計画審議会で策定中であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にもコンサルタントに依頼策定中でございます。先ほど渡辺議員さんにもお答えしたとおり、第5次総合計画の後期基本計画が10月中に答申に向けて作業を現在進めているところでございます。まち・ひと・しごと創生に定める山ノ内版総合戦略では、後期基本計画中の中で、雇用を生み出す産業振興、人口減少対策、少子高齢化対策に係る施策を中心に、より具現化した計画が総合戦略であると捉えているわけでございます。

続きまして、4番の移住・定住の促進についてでございます。

(1)空き家バンクの登録件数が少ないと聞くが原因はとのご質問でございますが、ご指摘のとおり、空き家バンクへの登録のお願いを広報紙等に呼びかけておりますが、掘り起こしに苦労している現状でございます。現在の空き家登録件数については10件ということで、少しずつでございますけれどもふえている状況でございます。また、一口に空き家といっても、そこにはさまざまな課題が複合的に交差しております。単純に空き家の提供にはつながらないことが一番の原因であると考えております。

しかしながら、単に荷物を片づけたり処分するのがおっくうであるということから提供に消極的な所有者の負担を軽減するため、先ほど町長のほうからもございましたとおり、空き家に存在する家具、道具等の処分費に対して補助をする制度を、新たに予算を6月補正に計上したところでございます。また、空き家バンク事業協定を締結してございます宅建協会長野支部とも話をさせていただきながら、宅建協会でお持ちの情報等も町のホームページ等に掲載させて

いただきたいというふうに考えております。

次に、若者定住促進家賃補助金制度の年齢見直しをというふうなご質問でございますが、補助金要綱で、補助金対象要件で年齢制限に関する規定は「主たる所得者又は世帯主が40歳以下の者であり、補助対象期間の対象が41歳に達する月まで」ということでございます。この補助金の目的が若者定住の促進であり、40歳以下を一応若者として定義させていただき、どこで若者かというふうな区切りをつけるというのは難しゅうございますけれども、40歳以下ということで対象というふうなことを要件としてございます。

また、晩婚であるならば、20代の夫婦よりも圧倒的に収入も貯金も多いのが大多数であると 思われますので、家賃補助を受けなくてもよいのではないかという考え方のもとで補助制度で ございますが、40歳というふうなところで補助制度をしているところでございまして、また、 今の40歳というふうなところにつきましても、同様の制度があるほかの市町村を参考に検討を したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 2の(2)町内4小学校同時の認定がなぜできなかったのかというご 質問でございます。

ユネスコスクールの加盟認定と理解して申し上げますと、持続可能な社会の担い手を育成するESDを積極的に取り入れて教育活動を行うユネスコスクールの認定に当たりましては、手続など近隣に先例がないことから、まず志賀高原を通学区とする東小学校を先行し、登録手続に関して事例をつくることが、他の小・中学校の申請手続の省力化につながるということ、そういう狙いでございました。現在、東小学校の事例を参考に、ほかの小・中学校も申請書については準備しており、ユネスコスクール認定申請のアドバイスを行います大学へ提出済みでございます。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) それでは、5番、景観条例について、町内に対して積極的なアピールをとのご質問ですが、平成24年に景観行政団体となり、景観計画を策定いたしました。計画では、一定の規模を超える建築等の行為に対し、景観の届け出をしていただいたり、皆さん方がお住まいの地域や通りといった単位で、どのような景観整備や保全を行うか研究していただき、その計画に沿った事業を進めるために皆さん方が景観づくり住民協定を結び、協定者が取り組む景観づくり事業に対して補助金により支援を行っていきます。先ほど町長が申し上げたとおりでございます。町の広報やホームページに内容を掲載したり、区長会や地域の会合に出向き説明させていただいておりますが、残念ながら現在のところ協定に至った地域はございません。昨年度より住民協定に向け研究を始めた地区もございますので、そちらに期待申し上げているところでございます。引き続き、広報による周知や地域の会合等に出向き説明を行っ

ていきたいと考えているところでございます。以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) それでは、再質問をさせていただきます。

最初の観光諸問題についての実態に基づいた総合計画をということで質問させていただいて おりますけれども、計画づくりに当たっては現状分析を十分に行い、その分析に基づいて具体 的な政策を行うべきだと、私はそのように考えております。

そこで、町長にお聞きしたいんですが、町長いつも町外向けのご挨拶の中に、山ノ内は465 万人の観光客がおいでになると、よくそのように数字をおっしゃいますけれども、465万人の根 拠を教えてください。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 宿泊客を、1泊すると2人というカウントになります。それとあと、日帰り客、こういったものを加味して、かつての長野県の観光統計調査に基づく数字を、毎年度そういったものを町の観光連盟あるいは水道の利用状況、あるいは志賀の観光協会・北志賀、いろいろなところからそういう情報を収集して、それで総合的に数字をはじかさせていただいているという、こういう状況でございます。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) わかりました。それにしても、一番のもとというのは実数じゃないんようなですね。それで、今回善光寺のご開帳707万7,700人、どうもつくられた数字かなという気もするわけでございますけれども、この707万7,700人の数字の根拠は、どうしてこれが出たかご存じですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) ちょっと今、手元に資料がないんですけれども、ご開帳終わった 直後に、今、議員さん持っている新聞の記事を読みましたところ、定点観測というか、一定の 場所で数を数えたり、そのほかにも二、三、駐車場ですとかそういった台数とか、そういった ことを加味して数字を出しているというふうに、その記事には多分そんなようなことが書いて あったと記憶しております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 今、課長がおっしゃったように、これは奉賛会が毎日午前9時から午後 5時まで、境内の駒返り橋で数えた人数だそうです。それで、本堂内の参拝券の販売、そうい うことを総合的に勘案して算出したらしいんですが、そういうことだそうです。

それから、もう一つお聞きしたいんですが、このパンフレットはいつできたんですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 環境学習プログラムのパンフレットでありますけれども、志賀の

観光協会で一昨年に作成したものというふうに記憶しております。 以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) ここに「志賀高原ユネスコエコパークと周辺地域」、これは周辺地域は、 私は山ノ内町というふうに判断するわけですけれども、年間約200万人の観光客が訪れると、こ ういうふうに書いてあるのね。先ほどの町長、いろいろな推計した中での465万人と、この200 万人の差というのはどこにあるんですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) そのパンフレットの200万人というのは、町全体ではなくて、志賀 高原地区の入り込みのお客さんということで、志賀高原地区につきましては、平成15年以降200 万人ですね。平成15年が298万人ですから、その後、少しずつ減っておりまして、平成26年の統 計で申し上げますと約236万人ということですから、志賀高原地区の入り込みのお客さんの数を 載せたものというふうに思われます。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) そうですね、私もそのように考えたこともございましたけれども、今ちょっと聞いてみたんですけれども。

それで、これから5カ年計画策定するわけですけれども、観光客の入り込み数はどこまで正確なのかというところが一番のポイントだと思うんです。基礎数値の正確さに疑問がある状況で的確な政策ができるとは決して思わないわけでございますので、そこで、提案なんですけれども、1カ月区切って陸路と鉄路の調査をされたらいかがですか。そんな考えはないですか、いかがですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

今、陸路と鉄路というお話があったんですけれども、陸路につきましては、これ参考数字になるんですけれども、中野の県の有料道路、その通過台数の数字いただいて入り込み客数に反映しております。それと、先ほど町長から話がありましたとおり、国の基準によって調査を行っていますので、そういうことになると、実数を調査したとしても公式に使える数字にならないかなというところもありますので、ちょっとその辺はまた検討していきたいと思います。以上であります。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) それと、観光施設の協力をいただいてアンケート等の実施をして、できるだけ正確な数を把握することも必要かと、そんなふうに思いますが、いかがですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) その辺につきましても、全てではないんですけれども、一部の観

光施設にお願いいたしまして、参考ということで数字はいただいております。 以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 私、先ほど提案したことをまた十分検討していただき、実施に向けてやっていただきたいと、そんなふうに希望しておきたいと思います。

それから、効果的な宣伝・広報活動をということで、現在、県内の中で信毎やSBCなど地域メディアを利用されて、いろいろ山ノ内の広報をされておられるわけでございますけれども、当山ノ内町では、県域でなくて首都圏からの観光客が多いと思いますけれども、その宣伝・広報がそのことと連動すると思っておられるんでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 観光宣伝につきましては、首都圏においても、それからスキーのキャンペーンにおきましても、大都市圏中心に宣伝を行っておりまして、一定の入り込みのお客様に対する効果にはなっているかなというふうには考えております。 以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 広告は、広くターゲットを定めないで行うもの、首都圏向きのもの、地域向けのもの、若者向け、中高年齢向け、家族向け、グループ向け、スキー向け、温泉向けなど、どこにどの程度の宣伝広告を行うのか、効果的なのか、よく考えてやるべきだと、そんなふうに思うわけでございますけれども、それで、(3)の委託者の管理責任ということでも関連しますのでありますけれども、観光連盟へ委託料はどのぐらい出ていますか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 27年度、今年度の予算でありますけれども、合計で1,570万円が委 託料として観光連盟のほうに委託しております。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 観光連盟では、1,570万円を大半は広告宣伝に使っていますよね、いかがですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 全てではありませんけれども、宣伝の事業にも使っているという 状況であります。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) それぞれどんな手段でやっているかという、誰が、町が行う、連盟が行う、そういう広告に対してのダブりというのはないんですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

町が直接宣伝事業という形でやっているものにつきましてはそれほど多くなくて、ほとんど

観光連盟に委託しておりまして、町とすればポスターですとかパンフレット、そういったもの の作成を中心に行っているところであります。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 委託料を出している限り、どのような広告宣伝がなされているのか、それもチェックする必要があると思いますが、委託者の管理責任はという、この項目に連動するわけですけれども、先ほどの北志賀から軽井沢へ行く、聞いたところによると乗客1名と、そんなように聞いておりますけれども、そういうことのないように管理責任を徹底してやっていただきたい、そんなふうに思いますが、いかがですか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 私も衝撃的な数値をお聞きして、今びっくりしているという状況でございますけれども、いずれにせよ、町といたしましても、観光連盟に委託している事業、あるいは直接ラジオ局、テレビ局等に委託しているもの、首都圏のマスコミの旅行記者と委託契約を結んでいろいろなケースがございますけれども、ご指摘の部分については十分反省して、また今年度の事業にそういうことのないように対応してまいりたいと、こんなふうに思っております。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 先ほど1名と言った人数、間違っていますか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

昨年6月議会で一度質問がありまして、そのとき途中時点で1名というお話でお答えしたんですけれども、最終的にトータル21日間で42名の乗車があったということであります。 以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) それでは、先ほど言った1名を取り消しさせていただき、42名というふうに訂正させてください。すみません。

それから、次の(4)の地域消費喚起事業をスタートさせたが、当町ではどのように対応するのかということでございますけれども、これは1日から7月31日ですか、これは50%補助ですよね。その内容を教えてください。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 6月1日から始まっていますのはプレ販売ということでありまして、インターネット上での販売ということで、大手のネットエージェントということで楽天、じゃらん、ヤフーの3社に県のほうで委託して販売しているものでありまして、お客様が1万円分を買った場合には2万円分になると。要するに、そういう、ちょっとその辺の細かい数字が今手元にないんです。多分そういう形で、50%、1万円買った場合に……、ちょっと数字を今持ち合わせていないので、申しわけないんですけれども、そういう形で買った分の50%以上利用できるというような形で実施しているというところであります。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 1万円以上の宿泊に使える5,000円割引クーポンというんですね。だから、 2万円で1万円の割引、50%になるわけですけれども、そういうことなんですが、お客様にとっては非常にこれは有利なクーポン券でございますので、ぜひ町内の旅館さんのほうへもこれを利用するようにというような喚起をしていただきたいと、そんなふうに思いますが、いかがですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

8月から本格的に販売になるということであります。8月上旬からということですので、それに向けまして、また町内の業者の皆さんに周知をしていきたいというふうに思っております。 以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) お買い物についてはどのようにお考えですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

県の場合には、これは40%の補助ということでありますので、これにつきましても同様に周 知していきたいというふうに思います。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 当山ノ内町には、春から秋にかけてたくさんの果物がございます。その中でこれをアピールし、ここへ認定できるような対策はとれないでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

すみません、まだ制度全体の詳細まで把握しておりませんので、詳細を把握して対策を考え てまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 信州の名産品が30%、40%オフというようなことで、都会の皆さんがお買いになるには非常にメリットがあると、そういうふうに認識しておりますので、ぜひ当町の山ノ内の果物に対しても認定をいただくような努力をお願いしたい、そんなふうに思います。

それから、5番の八十二銀行が主導する団体「WAKUWAKUやまのうち」ですか、これは空き店舗対策というようなことで、町内の空き店舗に対しての融資をしていくというような事業というふうにお聞きしておるんですが、それでよろしいんでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) それも事業の中の一部でありますけれども、トータルで町内の活性化を目指すということでありますので、店舗の融資だけではなくて、イベント等も実施したりということで、町全体の活性化を目指したい、そういう目的であると理解しております。以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) これ、3月議会の町長の答弁なんですけれども、今の「WAKUWAK Uやまのうち」に対して、「大いに民間活力を生かしながら頑張っていただきたいなと思っています。それを十分注視しながら、町とすれば、できるだけできる協力はしていきたい」というふうに答弁されておりますけれども、このやつは空き店舗対策の補助金の協力をしていく、こういうことでよろしいんですか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 会議に私も同席させていただいたときに、それを使わせてもらえることができるかどうかというふうにご要望いただきましたので、それは条件が合えばそれを大いにお使いくださいというお話をさせていただきました。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) ということは、町とすればそういう協力体制をとっていくと。先ほど答 弁の中でオブザーバーとしてやっていきたいということでよろしいんですか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 観光課のほうでオブザーバーとして参加するということにして、情報をできるだけ共有させていただいて、どういうことを皆さんが地域の中でおやりいただくか、特に湯田中の温泉街を中心にストリートの面整備、環境問題も含めたり、空き店舗対策も含めたり、それからいろいろな商品開発もお考えだというふうにお聞きしておりますので、今後、これからどんなような形の事業が具体的に出てくるか、町のほうの今の既存の制度がありますので、そういうのを大いにご活用いただければというふうに思っております。以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) それでは、ユネスコエコパークのさらなる活用をということで質問させていただきますが、2番の町内4小学校同時の認定がなぜできなかったのかというこの質問ですけれども、これは地域の皆さんからそういうふうに聞かれたもので、そのままやっておきました。何でだかわかりますか、この質問された根底にあるもの。

議長(小渕茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 教えていただきたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 今、4小学校統合というような話がありまして、なぜ東の小学校だけ先行するのというのが根底だと思います。それだけだと思いますけれども、どうですか。

議長(小渕茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 先ほど申し上げましたように、近隣では近年、長野県では信大附属の 松本中学校だけが、ずっと以前に登録加盟しておりました。長野県ではその1校だけでござい まして、本当に近隣には全く事例がなかったというようなこと、これも含めまして、まず志賀 高原をESDの一つのフィールドとして活用が十分できる、そういう、東小学校からまず先例 をつくっていこうということでありまして、別に4小学校の統合問題がどうのこうのという思 いというか、そういうものは全くなかったということでございますので、そのようにご理解い ただきたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) そのように伝えたいと思います。

それで、友好姉妹提携の都市にというふうに書いておきましたけれども、なぜこれをやったかというと、昨年の足立区の花火大会のときに懇談会やるんですけれども、そのときに足立区の近藤区長さんや、いろいろ役職の皆さん、議長さんたちおいでになったんですが、ユネスコエコパークの話をしたところ、ユネスコエコパークの言葉自体もわからない、勉強不足でごめんなさいと言われたんですよ。それで、いろいろ話をする中で、足立区の環境、何ていう、ちょっと名称はわかりませんけれども、山ノ内町に、山ですか、そういうふうな健康づくりのための何か山ノ内へお願いしたいという話がございまして、そんな協定なんかございましたか、教えてください。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 私、承知しておりませんので、総務課長のほうでお願いします。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 足立区さんとは、交流関係について打ち合わせを毎年行っております。ことしについては、山ノ内が足立区のほうに行って、交流の担当者とお話をさせていただいております。こちらのほうは総務課の人権の関係の交流担当と、あとは農林関係、観光関係で足立区のほうに出向いているという形でございまして、特別な協定は結んでいるわけではございませんけれども、ただ、以前、足立の森というところがあったり、足立区のほうも環境に対して少し真剣に取り組んでいきたいというふうな区長さんのご意向もありまして、足立区のほうで環境フェアという、先ほど申しましたけれども5月30日に開催されたり、それから、足立区のほうでユネスコエコパーク体験ツアーみたいなものを組んで、町とやっていきたいというふうな形の中で、足立区のほうも低炭素という形の中で、足立区自体は、取り組み的には山ノ内と一緒になってそういう形の中で取り組んでいきたいなというふうなお話は伺っております。以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 非常に足立区は60万都市ですね。そんな中で、大勢の皆さんが山ノ内へ来ていただくことによって大変メリットがあるというふうに私は考えています。そんな中で、

ユネスコエコパークの宣伝を徹底させていただき、すばらしい自然、そういうことの中で近藤 区長さんは口々に言っておられます。とにかく区民の健康をいかに維持するかが私の課題です とよく言っておられましたので、そんな点も考慮しながら、ぜひアピールしていただきたいな と、そんなふうに思います。どうですか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 正直申し上げまして、いろいろご指摘いただいているように、町民ですらまだ十分知られていないというふうに言われておりますので、いろいろな形で職員の研修もこの間、エコパークの研修会もやりましたし、この間、一昨日は東小学校の子供たちに対しても志賀高原の現地でやらせていただいたり、そういったことを通して、あわせて町内外に、特に友好都市であるところとできるだけユネスコエコパーク、それから、うちのほうの農産物の販売している、リンゴやモモ、ブドウ、キノコ、そういったところにもブランドマークをつけながら、できるだけPRしていきたいと。あわせて、受け入れ側のほうも、エコパークに対する知識も、もっと普及していかなきゃいけないというふうに思っております。これからもいろいろな、事あるごとにそういうことは積極的にさせていただきますので、ぜひご指摘いただければありがたいと思います。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 有効であると思いますのでぜひ進めていただきたい、そんなふうに希望しておきます。

それから次ですけれども、ちょっと飛ばしまして、移住・定住の促進なんですが、若者定住 促進家賃制度の年齢見直しということで入れておきましたけれども、山ノ内町の結婚年齢、平 均どのくらいですか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

26年度のところのちょっとデータを調べておりまして、男性が36.78歳、女性が30.60歳ということで、これは婚姻届を出したときですので、初婚というデータではなくて、婚姻届という形の中のデータということでございます。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(**児玉信治君**) 若者定住の家賃補助、非常にこれ好評なんですね。それで、ことし結婚されたお二方、40歳なんです。そうしたら、対象外なんですね。そのために、中野のアパートへ定住されました。そんなことの中で、40歳というのは、先ほど答弁の中で45歳がいいのか40歳がいいのか、それは若者は何歳かというようなことをおっしゃいましたけれども、年齢制限なくしたらどうですか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) これは重点アクションプランをつくるときに、普通の家賃補助あるいは住宅改修補助、これをさらに若者定住を促進するという意味でプラスアルファにしてありますので、統一するんだったらどちらにするかということもございますけれども、一応特に若者定住ということでプラスアルファの重点アクションプランの一環で入れたので、ご理解いただきたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) これはアパートの家賃補助ですよ。それでいいんですか。

(「間違いないと思いますけれども」と言う声あり)

11番(児玉信治君) いや、最高で2万7,000円なんですが、それを3年間で約100万になるんですね。若者にとって100万というのは大変な大金です。そんな中で、非常に喜ばれているんですけれども、これがないから中野市へアパート借りちゃった、便利さのほうを求めたと。これがあれば山ノ内で住みたかったんですというお二方、存じ上げているんですが、その点、どんなふうに感じますか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) いつでも基準だとかルールだとか、そういうものについて、たまたまそういう、そこへ運よく入れば喜んでいただけますし、運悪くちょうど外れてしまった方からは、そういうふうにかなりのお叱りとか投書だとかいろいろなご意見をいただきます。ただ、私どもも、その都度、例えばこの条例を去年つくっておいてもらえば該当になったのにとか、いろいろご要望いただいた中で、できるだけ住民の皆さんのニーズに沿いながら制度施策を講じておりますので、たまたま外れたという方もありましたし、非常に私は、若者定住、頑張る農業応援資金、結構皆さんに喜んでいただいたり、また、10万円の補助だとか農機具の補助、いいときに俺は購入できたというふうに喜んでいただく方もございますので、できるだけ住民の皆さんに全てを拾えばいいわけでございますけれども、第5次総合計画つくるときの重点アクションプランの中の1番が若者定住ということで、ここだけをプラスアルファにそれぞれしていることについてご理解いただきたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) あしき例は正す、これは基本だと思います。どうですか。撤廃しても、 そんなに金額的に上がるあれじゃないですよ。ぜひ撤廃するか、年齢のあれを上げてほしいな というふうに思いますが、どうですか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) ご意見は十分賜りました。ただ、あしき例じゃなくて、逆に、いい例で始めたことをたまたま運悪い人があしき例だというふうにするのは、ちょっと私は心外だなと思っておりますので、できるだけ物事というのは改善するということでございますので、特別に若い人たちに対して優遇したことが、運悪くその人にならなかったからあしき例という、その表現は、私は必ずしも適切ではないなと思っております。

これからの制度というのは、つくったら未来永劫それでいくということではございませんので、時代、財政状況だとか、いろいろな状況を見ながら、常に住民の皆さんに喜んでいただけるように改善させていただいて、例えば今回だって、乗り物補助やなんかも、もっと使わせてほしいと言えば、6,000円であった高齢者、障害者のも1万円に今年度から改正してございますように、状況を見ながらそれぞれ対応していきますので、ぜひまた不備な分がありましたらご指摘いただければ、私たちも全て拒否しているとか、そういうことではございませんので、十分反映しながら対応していきたいなと思っています。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

- 11番(児玉信治君) それでは、臨機応変に対応していただきたいと、訂正します。
 - (1)番の空き家バンクの登録件数が少ないと聞くが原因はということでございますけれど も、空き家バンクの今回の補正で予算計上されましたけれども、10件で、それを借りたいとか 購入したいとかという希望者はございますか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

今、現在10件ということの中ですけれども、昨年空き家の交渉が成立したのが4件ございます。その4件のうちの3件は北部地区の関係で、今、須賀川区のふるさと創生委員会というところで、協働で東京のふるさと回帰センターへ行ったりして移住・定住を進めているという形の中で、ことしも体験のための定住の体験ツアーの関係を委託したりしてございますので、必ずしも町だけではありませんけれども、そういった形の中で協働して、一応4件という形で26年度契約が成立してございます。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) ふるさと回帰センター、ご存じですよね、銀座にある。ここでのランキングなんですけれども、今までは長野県が一番希望者が多かった。今回は長野県が2位になったわけですけれども、この原因はどういうふうにお考えですか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 1位から2位になっても、それほどということでございませんけれど も、やはり環境に恵まれている長野県、特にユネスコエコパークのところの山ノ内をアピール していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) これ、山梨がトップになったのは、その回帰センターの中にハローワークがあるんですよ。山梨のコーナーのところにセットになっていて、それで希望者が行くと、すぐ一番は仕事ですよね。そういう中で対応してもらって、非常に評判がいいというふうに、

このときに担当者からお聞きしたわけですけれども、情報センターのところに、飯山市はコーナー持っているんですけれども、山ノ内はそんなコーナーをつくる予定はございませんか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

費用がかなりかかるというところもございますので、そこら辺は、前々から山ノ内と飯山を 比較したご質問ございますけれども、少し飯山のほうはそこについてかなり費用を投資してい るという形でございますので、もう少し様子を見させていただきたいかなというふうに思って います。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) それが無理だとすれば、ふるさと回帰センター職員とのコミュニケーションはどのようにとられておりますか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 直接コミュニケーションということはございませんけれども、ふるさと回帰センターでのそういった移住・定住フェアとか、そういう形の中で職員ができるだけそういった形の中での参加をして、回帰センターの職員の方からいろいろ情報を得たりというふうな形をとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 回帰センターの中に担当者というのがあるんですよ。長野県担当とか、 それが長野県だけないんね。山梨、福島、岡山とかいろいろこういうのがあるんですけれども、 長野県担当の人っていないんですよ。そんなので、ぜひ県のほうへも要請していただいて、長 野県担当の職員をつくっていただくとともに、コミュニケーションをとってほしいなと、そん なふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) また県のほうとお話をさせていただきながら、山ノ内だけの問題でなく、全体の問題でございますので、そっちのほうも話をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 先ほど総合戦略の中での柱は移住・定住の策定にあるというような説明 もあったかと思いますけれども、ぜひ回帰現象をよしとして受け入れるような体制をとってほ しいなと思いますけれども、回帰現象わかりますよね。都会の回帰現象が非常に顕著であると いうふうに農業白書で今出していますけれども、どうでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) すみません、勉強不足で、教えていただければと思いますけれども。 議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) ここに「地方議会人」にも出ていましたけれども、これ、この間、青山 彰久という読売新聞の論説委員の人が盛んに言っていられるのね。都会の若者は今農業志向だ、 都会の人口はだんだん若者は減ってきますよと。一生懸命で、この人、言っていなさるんだよ。 そういう体制を、町としても受け入れの体制をこれから重要に考えていってほしいなと、そん なふうに思いますが、どうですか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

特に今、議員さんがおっしゃるとおり、幾らフェアをやっても、そこで要は生活をしていかなくちゃいけないんだというところの中で、町の基幹産業である観光と農業という部分がしっかりしていかなくちゃいけないというところを重点に考えて、若者が要は町に帰ってきたい、 Uターン、Iターン、その対応に対する雇用という部分についても、観光と農業を中心にいろいるな施策を打っていく必要があるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 地域創生戦略についてでございますけれども、先ほど渡辺議員のほうで大変詳しくやられましたので、ちょっと違う角度から質問させていただきますけれども、これは10月30日までに戦略を策定すると交付金が1,000万上乗せになるというふうに国では言っているわけですけれども、それに向けてはどんなお考えでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

どうしても第5次の総合計画後期基本計画が一番の最上位の計画でございますので、そこの計画の部分に対して地域総合戦略の部分の若者の移住・定住あるいはコンサルタントの関係、そういったものが入ってきますので、10月30日までに策定するということはかなり不可能に近い、物理的に言っても不可能というふうに考えております。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 先ほど答弁の中で11月後半に策定を終了したいというふうにおっしゃいましたけれども、そういうことでよろしいんですね。

それと、ここの新聞に、地方創生で、このときに、山ノ内町で、国からの押しつけで地方の独自性を重視しているとは思えないと、こういうふうにここで入れていますけれども、こういうお考えであれば、なぜコンサルのほうへ頼んであるのか。

議長(小渕茂昭君)総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

国のほうの地域総合戦略に関しましては、まず、人口ビジョンをつくりなさいよと。人口ビ

ジョンについては2060年に国のほうでは1億人を割らないような要は施策をとると。9,000万とか、そういった数字が出ているわけですけれども、そういった中央の国のほうの人口ビジョン、それを十分分析をし、それから、国のほうの総合戦略あるいは県の総合戦略を、連携をとるというか、それを十分取り入れながら、要は町の各市町村の自治体の総合戦略をつくりなさいと言っているもので、町が勝手につくれということではないというところがあります。ですので、コンサルを入れながら、そういった各情報を取り込みながらつくらないと、県・国のほうが受け取ってくれない。受け取ってくれないということは、交付金おりてこないという形になりますので、そのためにきちっと国のほうにも通るような戦略の計画をつくるために、コンサルを活用したという状況でございます。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 民俗学者の宮本常一さんという方がおられるんですが、「地域は、そこに住む人が立ち上がり、みずからつくっていかなければ本当によくなることはない」と。それでまた、先ほど私言いましたけれども、自治体はこの地方戦略に対して、みずから調べ、みずから考え、みずから行動するという原則を忘れてはならないと、よく皆さんがおっしゃっていますけれども、ぜひそのようなことを頭の中に入れて、それで十分なる戦略を練ってほしい、そんなふうに希望しておきたいと思います。

最後に、景観条例についてですが、先ほど課長のほうから答弁ございましたけれども、景観 条例は、何のために景観条例の策定したのか、ちょっとお聞かせください。

議長(小渕茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) お答えします。

平成24年につくったんですけれども、私もそのとき多少かかわらせていただきまして、今の 山ノ内の恵まれた自然とか歴史をそのまま後世に伝えていく、その活動を起こそうということ でつくったと記憶しております。

以上です。

11番(児玉信治君) 終わります。

議長(小渕茂昭君) 制限時間となりましたので、11番 児玉信治君の質問を終わります。 ここで昼食のため、午後1時5分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時05分)

(再 開)

(午後 1時05分)

議長(小渕茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君の質問を認めます。

7番 髙山祐一君、登壇。

(7番 髙山祐一君登壇)

7番(髙山祐一君) 7番 緑水会 髙山祐一です。

2期目、最初の議会、一般質問になりますが、この4年間、より一層町民の皆さんの幸福実現のため、住みよい郷土づくりのために頑張りたいと思います。皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さて、近ごろ日本の老人はなぜか若く見える、10年、20年前と比べると平均して5歳から10歳ぐらいは若返っているのではないかという話がよく出ます。そこで、どういうことなのかということで調べてみたところ、おもしろい記事がありましたのでご紹介いたします。

NHKラジオ「あさいちばん健康ライフ」、健康長寿のコツという番組でのことです。高齢者でも実年齢より若く見える人、老けて見える人などさまざまです。病気にかかった後や喫煙、大酒のみ、肥満などは老けて見える要因で、病的老化と呼ばれています。逆に、健康に気を使って生活している人は老けこみにくく、そのような状態は通常老化と呼ばれ、通常老化の人は長生きできる確率も高くなります。

2009年にデンマークのクリスチャンセン教授が行った研究、顔写真から年齢を推測し、その顔年齢が若い人ほど長生きにつながることを科学的に明らかにしました。その研究内容は、70歳以上の双子1,000組、2,000人の顔写真を老人科の看護師20人、若い男性教師10人、高齢女性11人に見てもらい、見かけ年齢を決めてもらいました。いろいろな性別や年齢の人に見た目年齢を判定してもらうためには、人や職業によって年齢の判断の違いがあるかどうか確かめるためでしたが、どの人に見てもらっても、見た目年齢の判定は大して差がありませんでした。この研究で、70歳から75歳、75歳から80歳、80歳以上の3つのグループで顔年齢が若い人は、より長生きできているか調べたところ、興味深い結果が得られました。80歳以上グループで見かけが老けている人に比べて、見かけが若い人は死亡する確率が半分になっており、ほかの年齢でも、見た目年齢の若い人がより長生きするという結果になりました。また、見た目年齢が若い人は握力や知能が高いことが確認され、身体能力や心の働きがすぐれていることが確認されています。

年を重ねても若く見える人は老化が少ないと言えます。重篤な病気や運動不足、喫煙や過度の飲酒などの悪い生活習慣がないとか、記憶力がよく精神的な落ち込みがないなどに当てはまる人は、顔の色艶もよく、はつらつとして若々しく見えるものです。そのような若い人は通常老化の道を歩んでいる人が多く、見た目年齢の若さと長寿につながっているものと思われます。若いですねと人から言われたときには、たとえお世辞が入っていたとしても素直に受けとめ、さらに若々しくなるように努力することが、健康長寿への道ですということでした。皆さんはどう思われるでしょうか。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

大きな1番、産業振興について。

(1) プレミアムつき商品券発行について。

- ①購入対象者の町内、町外の割合は。
- ②町民、商店、ホテル・旅館にとってのメリットは何か。
- ③山ノ内町のPR効果は何か。
- ④評判、申し込みの状況を見て、増額はあり得るか。
- (2) 次の一手は何かあるか。

大きな2番、角間川の河床整備について。

- (1) 角間川(星川橋から角間橋間)は長期間河床整備が行われていない。その河床の土が盛り上がり、その上にアシやその他の木が生え茂っている現状、昨今のゲリラ豪雨に対応ができるのか心配であるが、対策は。
- (2) 現在湯ノ原地区では高水敷堤防の花づくり整備を進めているが、低水敷との景観のミスマッチが甚だしい。早急の対策を求めるがどうか。

大きな3番、空き家・廃屋対策について。

- (1) 5月26日、空き家対策特別措置法が施行されたが、対応は。
- ①当町の空き家・廃屋の実態把握はされているか。その中で特定空き家と判断される建物の数は。
 - ②特定空き家に指定された場合、どのような対応をするのか。
 - ③特定空き家の所有者に対しての周知の方法は。

大きな4番、上林温泉地区の悪臭問題について。

(1) その後の進捗状況はどうか。

以上質問いたします。再質問は質問席にて行います。

議長(小渕茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 髙山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の産業振興についてのご質問ですが、プレミアムつき商品券発行事業は、国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、地域経済及び住民生活の支援のために実施するものでございます。前回は商工会が1割、町が1割の計2割のプレミアムつき商品券でしたが、今回は町で4割のプレミアムとし、総額7,000万円分を発行いたします。ちなみに、2,000万円がプレミアム分になります。

次の一手とのことでございますが、自立を選択しマスタープランを策定した際、自助・共助・ 公助を合い言葉にしました。まず、みずから消費者ニーズを大切にし、企画し、行動すべきだ と思います。そして、業界や地域、行政が必要により支援してまいりたいと思います。細部に つきましては観光商工課長からも補足の答弁を申し上げます。

次に、2番の角間川の河床整備についてのご質問ですが、建設事務所で角間川、横湯川、夜間瀬川等の計画的な河床整備を実施していただいております。また、過日、移動知事室の際に

も、女将の会の皆さんから河床整備の要望があったことは承知しております。町としても、河 床整備を計画的に行ってもらうよう建設事務所に今までも要望しており、今後も引き続き要望 してまいりたいと思っております。

6月は各地区ごとに川掃除として河川清掃を実施されております。なお、地区でもアダプトシステムのご活用をご検討いただきたいというふうに思います。

次に、③番目の空き家・廃屋対策についてのご質問ですが、先日5月26日に、空き家対策特別措置法が施行され、安全上危険な建物、衛生上有害となる建物など、住環境等に著しく影響を及ぼすような空き家については、特定空き家として場合によっては撤去命令や代執行を行うこともできるようになりました。今後は、必要な条例整備も含めて対応してまいります。詳細は、2、3それぞれ建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の上林地区の悪臭問題についてでありますが、昨年来、地元の皆さんからの苦情もいただき、現地確認もしているところです。6月3日、長野電鉄及び野猿公苑の両社長が来庁され、野猿公苑の管理事務所とトイレの整備をし、汚水をパイプラインで町の公共下水道に接続したいとの説明がございました。当然エリア外となっている他の施設も接続したい旨、説明もいただいております。この工事には中部電力とNTTも共同施工する計画であるとお聞きしております。町としては、公共下水道に接続することを了承済みであり、できるだけ早く施工していただくことを要望したところでございます。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) それでは、1番の産業振興についてお答え申し上げます。

(1) プレミアムつき商品券につきましての関係ですが、今年度発行予定のプレミアムつき商品券につきましては、額面1,000円券を7枚セットにし、1セット5,000円で販売いたします。プレミアム分は40%で、1セット当たり2,000円となります。発行総数は1万セットで、総額7,000万円でございます。

ご質問の①購入対象者の町内、町外の割合につきましては、町内7割、町外3割の予定でございますが、それぞれの販売状況によりまして柔軟に対応していきたいと考えております。

次に、②の町民、商店、ホテル・旅館にとってのメリットは何かについてですが、まず町民の皆さんにとりましては、消費者としての生活支援としての40%のプレミアム分がお得になるというものです。次に、商店にとりましては、町外に流れがちでありました消費が町内に戻るという効果があります。それから、ホテル・旅館にとりましては、商品券を機に宿泊客等がふえる効果が期待できるところと考えております。さらに、町外向けに3割分を販売することにより、町外のお客様がご来町いただけるものと期待しております。

次に、③の山ノ内町のPR効果は何かについてですが、町内消費については、他の自治体と同じ条件でありますが、町外向けに販売することによりまして、町外からのお客様増加の効果が期待できるというふうに考えております。

次に、④評判、申し込みの状況を見て増額はあり得るかとのご質問ですが、前述のとおり、 国の交付金を活用しての事業でありますので、増額は今のところ考えておりません。

次に、(2)の次の一手は何かあるかとのご質問ですが、町長からもお答えをしておりますけれども、今回の7,000万円プラスアルファを消費いただくということで、お客様に今後リピートしていただくためにそれぞれの商店、ホテル・旅館の創意工夫に期待しております。 以上であります。

議長(小渕茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) それでは、2番の角間川の河床整備についてのご質問ですが、1 番、2番のご質問は関連していると思われますので、あわせてご答弁申し上げます。よろしく お願いします。

夜間瀬川等の一級河川の河床整備については、県の事業として実施しております。建設事務所の担当者からは、管内各地区での河床整備の要望が多くありまして、緊急性を考慮し、予算を見ながら対応するとのことでございます。湯ノ原地区では高水敷において、花壇整備により花づくり等が行われておりますが、アシなどが生えている河床との景観的な差は認識しております。今後の防災対策も含め、町としても計画的に河床整備を実施していただくように県に要望を続けてまいりたいと思っております。

また、県や町では、アダプトシステムとして、町長も申し上げましたが県や町の管理地において協定を結んでいただき、ボランティアによる活動をしていただける場合に、原材料の支給による活動支援を行っておりますし、建設水道課で保有しております草刈機等の貸し出しも行っておりますので、湯ノ原組の皆様方にさらなるご利用とご協力をお願いしたいと思っておるところでございます。

続きまして、3番の空き家・廃屋対策についてでございます。

(1) 5月26日、空き家対策特別措置法が施行されたが、対応はとのご質問ですが、法律の施行に伴い、市町村の責務として法第4条に空き家等対策計画を定め、計画に基づき、空き家等に関する対策の実施や必要な措置を講ずるよう努めるものと規定されております。まず、空き家等の実態調査や空き家等の利活用を含めた対策計画を進める必要があります。現状では、①の当町の空き家・廃屋の実態把握についてでございますが、3月議会に総務課長より答弁申し上げました、平成21年度に消防署が実施した調査の「住まわれていない家屋」とした214件を把握しておりますが、それ以外に把握している数字はございません。

次に、②の特定空き家に指定された場合の対応についてでございますが、法第2条に、特定空き家等とは、「倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損ねている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために、放置することが不適切である状態にある空き家等をいう」と定めています。これらの条件に該当となる特定空き家について立入調査を行うことができるとともに、建物等の除却や修繕、立木等の伐採など、生活環境の保全を図るために、状

況によっては指導、勧告、命令を行うことができます。また、これらの措置を履行しない場合 や履行が不十分な場合、代執行の措置を講ずることができると定めています。

③でございますが、特定空き家の所有者に対しての周知の方法はとのご質問ですが、法第10条に、空き家等の所有者を把握するために、固定資産税情報の内部利用ができると定められています。しかしながら、倒産や行方不明などさまざまな理由により連絡がつかない方がいることも想定できますので、周知方法については慎重に対応する必要があると考えております。

また、きのうのことなんですけれども、きのう開催されました長野県空き家対策市町村連絡会議におきまして、空き家の適正管理や利活用に向けた取り組みを県と市町村が連携して行うことを目的に、長野県空き家対策市町村連絡会が組織されました。連絡会には県内15市町村がワーキンググループに選考されております。当町もそのワーキンググループのメンバーに招集されることになりましたので、今後は会議に参加しながら十分に研究を行い、県や他市町村の状況を見ながら必要な対策に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(髙山祐一君) それでは、再質問をさせていただきます。

まず、プレミアムつき商品券についてでございますけれども、2,500億円にも上るお金を自治体に配って、その自治体の97%が実施しているという、これはかなりの数字だと思います。当町では1万セットを売る、そして1人に2セットまでということでございますので、5,000人の人が買えるということになります。

全国各地のことを少し調べてみますと、例えば北海道の幕別町では1セット1万円で、1万2,000円分の商品券を1人5セットまで買える、そして各地調べてみますと、2セットに限らない、結構何セットでも買えるという自治体が多く見られます。その担当者の話を聞きますと、先ほど観光商工課長がお答えになったように、一過性で終わらないように、地域のお店を知るきっかけになってもらって、そのお店も努力し、また、今後につなげていってもらいたいと。その店の魅力も十分発信してもらいたいというようなことで、後につながっていくんだろうと。そういう努力も商店の人、旅館の人もやらなければならないんだろうと思います。

そして、例えば大阪府のことでした。八尾市は中学生の子供がいる世帯、美濃市は18歳以下の子供が3人以上いる世帯、堺市は中学生以下の子供が障害者手帳を持っている条件、8,000円で1万2,000円分を買えるというような、それぞれの条件によって買える額がちょっと変わっているというようなことがあります。子育て世代、障害者に有利な施策をとっている市町村もあるようでございますが、この点について当町ではどんな検討がされましたか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

当町におきましては、ご説明のとおり1冊5,000円で2セットまでということで販売いたしますけれども、これにつきましては、子育て世帯からお年寄りの世帯まで広く購入してもらいた

いということで、そういうふうに検討いたしまして、5,000円、2セットというふうに決めさせていただきました。これによって、これに終わらなくて、これを呼び水にして、それ以上のお買いものをしていただきたいということで、こんな形にいたしました。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(高山祐一君) 山ノ内の場合は、1人2セットということでございます。よその地区では、 世帯で何セットというようなことが言われています。その辺のところはどういう検討をされた か教えてください。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) やはり世帯で2セットということになりますと1万円分、プレミアム部分が40%ありますから、ほかの市町村よりもお得ではあるんですけれども、それにしても限度とすれば少ないかなということで、世帯ではなくて1人2セットということで決めさせていただきました。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(高山祐一君) それでは、1人2セットという条件で申し込むということにします。その場合、ここの回ってきました広報です。伝言板にありますけれども、7月1日に町文化センターで10時から16時まで、限定4,000セットの販売となります。その場合には、6月25日に購入券を全戸配布しますので、必要事項をご記入の上ご持参くださいということでございます。例えば、私の家でいうと、おじいちゃん、おばあちゃん、私と妻でございますけれども、4人います。うちのじいちゃん、ばあちゃんは元気なんですけれども、例えば寝たきりになっていますと。そういう場合は4人分申請できるのか、それとも行った人だけなのかという点はいかがでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

購入券につきましては、ちょっと手元にはないんですけれども、1枚の購入券で複数の、ちょっと人数まで今ここでわからないんですけれども、4人から5人一度に書けるようになっておりますので、それで一括購入できるということであります。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(髙山祐一君) その場合、成人でなければならないというような規定はあるでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 特にございません。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(高山祐一君) ということは、赤ちゃんからお年寄りまで、その権利を有しているという

ことでよろしゅうございますか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) そのとおりです。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(高山祐一君) 山ノ内の場合、40%のプレミアム、これは全国でもかなりパーセントの高いプレミアムがついている、そしてなおかつ、すごいのは町外の人も買えるということでございます。町外の人まで買えるということに踏み切った、その辺のいきさつ、もしわかったら教えていただきたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 先ほどもちょっと触れましたけれども、町内の消費を喚起していただくことと同時に、山ノ内町へお越しいただけるという、だから足立区だとかそういったところでも販売するようにさせていただいておりますけれども、何とか山ノ内町の、これを機に魅力を感じていただけるようなことをしていきたいというそんな意図を、それであえて4割という、正直言って思い切ったのをとらせていただきました。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(高山祐一君) このプレミアムつき商品券の話が出たとき、私の周りの人たちは非常に絶賛しておりました。今言った40%をつける、町外の人も買えるということは、旅館さんを利用していただけるということで、非常に好評でございました。

しかしながら、私、ちょっと不満な点もございます。といいますのは、近隣の中野市さん、20%のプレミアムで1人30万円まで買えます。1世帯4人家族では120万円まで使えると。たまたま私、この間、中野市のある人とお話ししたら、うちはことし除雪機を買ったと。除雪機60万するので、妻と2人でちょうど60万円分使えるので非常にありがたいというようなお話をしておりました。それから、木島平村、20%のプレミアムで、1世帯10冊、6万円の額面を5万円、それで1人でしたら5冊、3万円分の額面を2万5,000円で買えるということでございます。そこを考えると、ちょっと山ノ内はいかにも数字が小さいのではないかなと。40%のプレミアム、魅力があるけれども、1人2セットまでというのは、ちょっとどうかなという気持ちもします。それについてはどんな検討されたか教えてください。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) ご指摘の点ですけれども、国からの当初指導では、限度額が大きい何十万というのは好ましくないというような指導がありました。それから、先ほど来申し上げていますとおり、広く購入してもらいたい、これをきっかけにしてそれ以上の買い物をしていただきたいということもありました。それから、前回に実施した際に、一部で不適切な使用というのがあったというふうに聞いておりますので、それを防止するためにもこういう形がいいのかなということで決めさせていただきました。

以上であります。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(高山祐一君) ということは、木島平程度の金額はよしとしても、中野市のやり方はちょっと禁じ手を使ったというようなご感想ですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 中野市さんが1人30万で4人世帯でしたら120万、それから、飯山市においては世帯で100万円ということでありますので、必ずしもそれが禁じ手とかということについては、私どものコメントするところではないというふうに感じています。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

以上です。

7番(高山祐一君) ということは、山ノ内町は国の指導にそのまま従い、飯山、中野市はそこから逸脱したということなんだろうと思います。その辺のところは議論が分かれるところだと思いますが、私はもうちょっと一人で金額買える、例えば3万ぐらいは買えるようにしていただければよかったのになというような気持ちを持っております。

それから、実際に実施されたところで非常に評判がよくて、例えば宮崎県の日日新聞というのがあるんですが、プレミアムつき商品券が非常に売れ行きがよく、ですけれども、買い逃した住民からは公正に行き渡る仕組みが欲しいというような不満も出ているというような記事がありました。それから、これは茨城県つくば市でございますが、購入希望者が予想以上に多かった。それで、2,000人以上が行列をつくって、暑さの中、ちょっと大変だったというようなことも出ています。プレミアムつき商品券を発行する自治体が相次いでいるので、つくば市のような混乱を避けるためにも販売手法の再検討を迫られる自治体も出てきそうだというような記事も出ておりますけれども、大勢来て困るぐらいなことの予想は立てていらっしゃいますでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

7月1日につきましては、販売におきまして商工会、役場の観光商工課、できる限り迅速に 対応できるようにということで準備を進めております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(高山祐一君) 40%のプレミアムということで非常に人気が私は出るのではないかと思っていますので、不公平感がないような対応を求めたいと思いますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

それから、次の一手はあるかということにつきまして、余りにも抽象的でございましたけれども、この辺に関して反問権を使われるかなと思いましたけれども、使われなかったので次にいきたいと思います。

角間川の河床整備について、先ほど来答弁ございましたけれども、私が湯ノ原に引っ越して

27年ぐらいたちます。当初は平成に入ったばかりぐらいのところで、河床整備、2年に一遍ぐらいはやっていましたけれども、それから一切、角間川は手をつけていただいておりません。その間、夜間瀬川は手をつけて、横湯川も河床整備を行っております。私の近所に住む方は、湯ノ原の人の命は半分かみたいな、そんな過激なことを言う人もいるのも事実でございます。なぜ二十数年間、角間川の河床整備、手を入れてもらえなかったのか、不思議で仕方がないんですが、その辺についてはいかがですか。

議長(小渕茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木降夫君) お答えします。

長い間、確かに角間川水系の湯ノ原地区の前が、アシが生い茂って土砂が堆積するというような状態は承知しております。以前でしたら、土砂をというか、砕石業者が砂利をとって河床整備なども行われたんですが、その手間のほうが高くなってしまったので、最近はそれも、業者は取りつかないという状態が起こっております。県のほうに聞きますと、流れを阻害する、下流に影響を及ぼす、例えば太い立木ですとか大きなごみですとか、そういうものに関しては除去を進めるけれども、それ以外の土砂を含めたものはちょっと手が出せないというようなことで、二十何年間という長い期間は存じなかったんですが、それで今のままだったということと推測されます。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(高山祐一君) 昨今のニュースでも取り上げられておりますけれども、1時間に100ミリ降ったとかというゲリラ豪雨が頻発している状態でございます。ぜひ県のほうに強く強く河床整備をやっていただくように、町のほうも努力していただきたいということを要望しておきます。それから、空き家・廃屋対策についてですけれども、前回3月議会で山本議員が、先ほど答弁がありました平成21年に防火的な調査で214件あるということでございましたけれども、平成21年から、今、平成27年ですから6年たっておりますけれども、その辺について再調査をするというお気持ちはあるでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) お答えします。

空き家等対策の推進に関する特別措置法が5月26日に施行されましたので、ご質問にあるとおり、特定空き家というものを定めなくちゃいけないというか、認識しなければいけないということが明確に定められておりますので、空き家という観点では非常に捉えづらいところがあると思います。人がいないから空き家と第三者が認定するのも乱暴かと思いますので、危険が及ぶ環境ですとか、防犯上危険になりそうな空き家を捉える調査は、今年度になるか、早急に対応しなければならないと考えております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(高山祐一君) まだ特措法が施行されて間もないので、町としてもこれからいろいろなことが策定されていくんだと思います。

6月2日の日に、信濃毎日新聞「建設標」に載っていました記事に、長野市の主婦の方の投稿でございますけれども、「空き家特措法で悩みさらに深刻」という題で、「空き家対策特措法が全面施行され、亡き父の実家をどうすればよいかという長年の悩みが深刻さを増してきました。父が跡継ぎとしての務めを立派に果たし、故郷への思いが強かったので、現在は母が中心となり維持管理をしています。しかし、家の傷みは進む一方です。また、遠方なので、生い茂る雑草を刈る手配や冠婚葬祭などの近所づき合いは大変で、いずれ維持管理が困難な時期がやってくるのは明白です。また、長男だからという理由で、そこに育っていない弟に管理を任せるのも酷です。自治体の空き家バンクに登録することも考えていますが、リフォームしても売却できる保証はなく、取り壊すにも費用がかかります。その上、修繕や撤去の勧告を受けると、固定資産税が最大6倍にもなるとすれば、早急な対策を講じなければと母は憂慮しています。同じような境遇の方は多いと思いますが、安易に勧告が行われないよう願います」というような記事が出ております。これからこういう悩みを持っている方が、全国、山ノ内町もそうですけれども、どんどん出てくると思います。

ですので、今回の法律によりまして、「法律できました。さあ市町村の皆さん、思う存分これをやってください」というのが国の指針かもしれませんが、この辺は運用のほうを慎重に行っていただくべきだと思いますが、それに関してはいかがでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) お答えします。

議員のご質問のとおりでございまして、特定空き家に例えば認定する、適正な管理を勧告、 指導していくということは、今、議員が申されたとおり、その持ち主の方にかなりプレッシャ ーをかけるような形になろうかと思いますので、その点も加味しながら慎重に対応してまいり たいと思います。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君。

7番(高山祐一君) それでは最後に、上林温泉地区の悪臭問題についてですけれども、先ほど 町長から答弁ありましたように、なかなかいい方向に進んでいるようでございますので、私も 住民のそこに住んでいる皆さんとともに、その進みを見ていきたいと思います。

私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(小渕茂昭君) 7番 髙山祐一君の質問を終わります。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君の質問を認めます。

12番 小林克彦君、登壇。

(12番 小林克彦君登壇)

12番(小林克彦君) 本年は敗戦による終戦から70年、山ノ内町施行から60年の大きな節目の年であります。戦後70年間を踏まえて、日本は今後どのように歩を進めることが適切かの議論は他者に譲り、山ノ内町施行の経緯に少し触れてみたいと思います。

山ノ内町の誕生は、平穏村、後に町になりますが、穂波村、夜間瀬村の1町2村による合併であります。この合併はご承知のとおり、称されところの昭和の大合併であり、1自治体の人口を8,000人規模とする国策に従った合併であります。このときの反対の論争はすさまじく、よくも悪くも、まさしく本音の議論でありました。この激論は新聞紙上を通じてやりとりが記録されております。しかし、余りにも損得勘定論の高まりに、下高井地方事務所長も静観できず調停に乗り出し、最後は地方事務所主導の裁定により合併が実現したものと言えます。このように新町山ノ内町は難産のすえ、昭和30年4月1日、人口2万221人、戸数3,945戸で発足しています。

一方、財政は一般会計予算財政規模は、昭和30年度が9,562万円でスタートし、翌年は9,761万円、そこから漸次ふえまして、昭和40年には3億5,004万円であります。この11カ年の平均財政規模は約1億9,800万円で、町は当初から財政難に苦しみ、加えて昭和37年の統合中学校建設事業費2億7,400万円の着手により極度に財政が悪化、最悪の昭和40年の公債費比率は、何と42.33%であります。

昭和37年に設置された財政特別委員会は、町有林の売却を計画し、3カ年で2億円の財源を 捻出することを提案しています。しかし、この町有林は合併時に持ち込まれた財産であり、議 論の末、時の町長の英断で売却されることなく、昭和53年まで賃貸料1億5,619万円、立木の売 り払いによる収入1億2,253万円、計2億7,872万円により、財政は窮地を脱出、その後の財産 収入も含め、新町建設に寄与し、今なお継続しております。

60年といえば人生では還暦に当たり、「子曰く、60にして耳順う」とも言われるところでありますが、人はゼロから成長し、ゼロに還って終わります。しかし、自治体行政には終わりはなく、常に進化、進歩を求められますが、進化・進歩と、劣化・後退の見きわめは、非常に難しいところであります。よって、事の過去やその経緯を振り返り、英知を集結させる機能が肝要と心得ております。

それでは、通告に従い質問を行います。

- 1、景気回復元年(元気なまちづくり)について。
- (1) 景気の実情をどのように判断されているか。
- (2) 基幹産業の課題と解決の具体策は何か。
- (3) 雇用対策の課題と解決の具体策は何か。
- (4) 少子化と人口減少の解決策は何か。
- 2、国道403号整備について。
- (1) 裏落合工区の進捗とその他の計画はいかがか。
- 3、公共バス路線について。

(1) 須賀川線の順回路見直しはいかがか。

以上、答弁を求めます。

議長(小渕茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 小林克彦議員のご質問にお答えします。

町制60周年を迎えて、60年前のことをお話しいただきましてありがとうございます。私も、ある程度のことは承知しておるつもりでございますけれども、細かい数字的なことも含めて、そこまでは知らなかったなということが幾つかありまして、本当に参考になり、ありがとうございました。

私ども山ノ内町も60周年を迎えるに当たりまして、私もよく周恩来首相が使っていた言葉、「水を飲むとき井戸を掘った人のことを忘れてはならない」と。今までの60年間、あるいはそれ以前からの先人たちのご労苦に感謝するとともに、60年を機に過去を振り返ることは将来に責任を持つ、こういうつもりで、これからの60年が70年、80年になるように、また皆さん方と英知を結集しながら、ともに町制60周年を祝うとともに、町の発展のために尽力していきたいなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

まず、1番目の、景気回復元年について4点のご質問でございますが、景気の実情として、 県内経済は国内と同様に穏やかに回復しつつあると日銀の見解が示されておりまして、宿泊業 においては、北陸新幹線延伸や善光寺ご開帳の開催により、個人・団体客とも宿泊利用の増加 が見られたものの、誘客要因が減少する6月以降の利用状況を懸念してございます。

次に、2点目の(2)の基幹産業の課題と解決の具体策の質問のうち、観光については観光 商工課長から、農業については農林課長から、また、(3)についても観光商工課長から、(4) につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の国道403号整備についてのご質問でございますが、5月21日に行われました国 道403号山ノ内地区整備促進期成同盟会の総会において、建設事務所より平成28年冬までの完成 に向け予定どおり事業が進むように努力するとの説明がありました。詳細につきましては建設 水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の(1)の須賀川線の順回路見直しについてのご質問いただいておりますが、長電バスも、須賀川線、上林線とも乗車人員が少なく、国・県・市町村の助成を受けてもプラマイゼロ、公共交通機関としての責務は十分承知しているが、国の指導や経営上の問題もあり、大変困難な状況の見解が示されております。まずは乗車していただくことが大切だというふうに思っておりまして、今年度、障害者、高齢者の福祉乗車券を6,000円から1万円に引き上げました。また、利用者ニーズも踏まえまして、場合によってはさらなる公費支出もしてでも、存続の方向で長電バスあるいは中野市とも話し合ってまいりたいというふうに考えてございます。細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 1番の景気回復元年についての(2)基幹産業の課題と解決の具体策は何かのうち、観光産業の課題につきましては、ご承知のとおり、ピーク時から半減している観光客の減少でございます。誘客のためのPRやイベント等を実施しておりますが、解決のための特効薬はなかなか見つからない状況でございます。

次に、(3)の雇用対策の課題につきましてですけれども、国や県のレベルでは雇用情勢は着実に改善していると言われておりますが、当町におきましては、基幹産業を初め、商工業も低迷を続けている中で、後継者、就業の場の不足が挙げられます。実際には相当数の求人がありますが、町民、特に若い人たちにとって魅力が薄いのか、町内での就職に至らず転出がふえている状況であります。いずれにいたしましても、基幹産業の活性化なくしては、状況はなかなか好転しないのではないかというふうに思っております。

以上であります。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) 1、景気回復元年についての(2) 基幹産業の課題と解決の具体策は何かとのご質問ですが、農林関係につきましてお答えいたします。

当町の農業にとりまして、喫緊の課題は担い手の確保対策であると思われます。国では、平成35年までに全農地の8割を担い手に集積させるべく諸施策を打ち出してきておりますが、全国的な傾向ではあるものの、基幹的農業従事者の高齢化から担い手の確保が大きな課題となりつつあります。当町は、果樹を中心としたブランド化の取り組みにより、市場等から一定の評価をいただけるようになってきておりますが、もっと増産して、より多くの出荷を欲しいとの要望もいただいているところであります。産地競争力を確保していくためにも、担い手の育成、確保は重要な課題であることから、現在、各地区で進められている人・農地プランに係る話し合いを通じた地域ぐるみでの就農支援体制の構築を初め、若者が夢とやりがいを持って就農していただけるよう、ユネスコエコパークのエリア拡大による農業のより一層のブランド化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答え申し上げます。

答弁に先立ちまして、ちょっとお時間をいただきたいと思いますけれども、玉村町の災害状況を最初によろしいでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 許可します、どうぞ。

総務課長(内田茂実君) 昨日、群馬県前橋市あるいは伊勢崎市を中心とした突風が午後4時から6時にかけて発生いたしました。それで、両市合わせて3,400世帯が停電いたしまして、民家の屋根が飛ばされたり農業ハウスが倒壊されたり、そういった災害が起きました。玉村町も隣

接しているという形の中で状況をお聞きしたところ、突風はなく、被害も全くなかったというふうな状況でございますので、お伝えいたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 引き続き答弁をお願いします。

総務課長(内田茂実君) それでは、1番目の(4)番でございますけれども、少子化と人口減少の解決策は何かとのご質問でございますが、少子化は当町に限ったことではない問題でございますが、原因といたしましては、晩婚化、未婚化の進展などが指摘されており、それらの背景にある要因を考えると、今後も出産・子育てを阻害している社会的要因が短期間で抜本的に改善される可能性は低いのではないかというふうに考えております。しかも、今後は出生力のある世帯が減少していくことから、出生数は減少傾向が続くと見られております。少しでもそれを改善するために、観光と農業の活性化による雇用の創出が重要であるとともに、婚活事業の展開あるいは若者世代の定住促進、子育て支援や児童福祉の充実を進め、少しでも少子化の流れを食いとめてまいりたいというふうに考えております。また、人口減少対策といたしまして、人口流出を抑制するための定住促進住宅建築改修補助や若者定住促進家賃補助を継続いたしていきたいと考えております。

一方、移住を促進するために、移住促進家賃補助、空き家活用改修等事業補助、さらに、首都圏等で行われる移住相談会等への対応や、新たに田舎暮らし体験ツアーを実施してまいりたいと考えております。なお、体験ツアーにつきましては、須賀川区ふるさと創生委員会と委託契約を締結いたしたところでございます。

それから、3番目の公共バス路線についての(1)番、須賀川線の順回路見直しはいかがという質問でございますが、昨年12月において同じ質問もいただいて答弁申し上げておりますが、北信病院経由での運行につきまして、地元からの強い要望として長電バスや中野市へは要望を伝えておりますが、なかなか実現してございません。なお、須賀川線と上林線の運行に対する赤字分の補塡につきましては、地域間幹線系統バス運行費補助として、平成26年度は、昨年度でございますけれども180万4,000円を支出してございます。今年度、さらに町負担が増加する見込みと思われます。

また、先日、長電バスとの話し合いの中で、特に須賀川線につきましては危機的な状況でございまして、1日当たりの輸送量の28年度の目標値が17.2人であり、このままでは一、二年後には国・県の補助基準とされる15人以上を割り込んでしまうおそれがあります。国と県の補助金が打ち切られることなりますと、そのようにならないためには無理をしてでも路線バスを利用していることが重要であります。なお、今後、町の公共交通会議においても、須賀川線、上林も含めまして対策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) お答えします。

2番、国道403号整備についての裏落合工区の進捗とその他の計画はいかがかとのご質問ですが、まず、裏落合工区につきましては、樽川にかかる3本の橋脚及び橋台のうち、昨年度河川中央の橋脚と木島平側の橋台が着工となり、残る1本、要するに裏落合側の橋台は現在入札手続が行われており、7月に契約の予定となっております。8月ごろから工事に取りかかるものと聞いております。裏落合工区の道路改修につきましては、用地買収が終わりまして、補償移転の状況を見ながら工事を進めていくとのことでありました。

国道403号のその他の計画につきましては、以前より要望をいただいておりました路盤改修を 夜間瀬スキー場入り口を中心に約500メートル行うことでありまして、7月の契約に向けて現在 準備を進めているとのことであります。また、昨年度も実施していただきましたが、赤坂地籍 周辺の国道の日陰となる箇所の木の伐採も予定していただいております。引き続き地元の皆さ んや建設事務所と連絡を密にして対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) それでは、再質問します。

一番最後の公共バス路線、これは先ほど町長もお話ししたとおり、とりあえず全補塡をして 運行してもらうと。ただし、その先は業者にとってメリットもないので難しいのかなという話 ありましたけれども、それは努力していただくとして、見直しですけれども、地域公共交通会 議、地域公共交通検討会議で、須賀川線の北信病院前の停車、これを路線にどうにか組み入れ てほしいと。お年寄りから非常に申し込みがあるんですけれども、新年度へ入ってこの会議は 開催されておるんでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

公共交通検討会議については、まだ会議の開催をしてございませんけれども、何とか須賀川 線の危機的状況に陥っている状況でございますので、検討会議開催の方向で検討してまいりた いというふうに考えております。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) もちろん本家本元のほうの路線維持の問題という、これ大きい問題ございますので、大きな問題としてこれから検討していくとして、しかし、路線の見直しぐらいは、いわゆる受益者の利便を図るということですから、それによって一人でも二人でもふえる、なおかつそれを利用する方が有効ということですから、これは須賀川線だけが、どこか違うほうを回って一人も乗らないほうへ、余計なほうへ回る必要ないと思いますので、ぜひ強力に申し込んでください。お願いします。

それでは、次に移ります。

国道403号ですが、裏落合工区については今ご説明いただいたとおり、私ども期成同盟会で伺いまして、建設部長さんも北信建設事務所長さんも、1年おくれるけれども来年の冬までには

間に合わせるというふうにお話しされていました。先ほどご説明のとおり、用地買収、物件補償も終わったということで、あとはよほどの掘り返したら何か大きな問題でも出てこない限りは、供用開始になるんだろうと思っています。

一つ、車の交差点で県単で360万円というのが県のほうの予算にございますけれども、この詳細は何でしょうか。

議長(小渕茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) 県単の事業名をもう一度お願いします。すみません。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 県単事業で、国道403号で365万円で本郷交差点というのがあります。これはどういう工事内容でしょうか。

議長(小渕茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) お答えします。

湯田中停車場線という県道と国道403号が交差する本郷地籍の三差路の交差に当たって、昔から403号線の通行車両がとまってしまうという、とまらなければ危険を感じてしまうというような問題から、そこの改良をしなければいけないという課題が昔からありまして、そこの交差点改良の設計費でございます。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) おっしゃるとおりですので、特に後段の議員の質問ありますけれども、 あそこで通行が途切れると非常に後続車のほうへ渋滞を来します。ですので、国道403号があく まで優先だというような、わかるような方向の設計施工をお願いします。

それでは、1番へ戻ります。

これ、いわゆる地方版、山ノ内版の総合戦略、先ほど5年間の5,000億円の使い道で、金太郎 あめじゃない策定をしてください、人口ビジョンも含めて長期ビジョンを立ててくださいというのが、先ほど11月何日ということで話がありましたけれども、アンケートでお答えしていますが、4項目にわたってありまして、この中の3項目に非常に残念ながら消極的というか、ちょっとできないよなというふうに、できないんだなというような受け取れるような回答をしているので、この回答の趣旨を聞かせてください。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 3項目のあれですか、もう一度ちょっと、アンケートというのは交付金の規模の使える分野が不明というか、そういうやつですか。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 時間がもったいないですけれども、進めますので、一つは「交付金の金額や使える分野が不明」、これ45市町村、この中に町で山ノ内が入っています。次が「策定の時間が足りない」、43市町村、ここに山ノ内が入っています。「職員の人手不足」、ここには

入っていません。「国からの押しつけで地方の独自性を重視しているとは思えない」14町村、 ここにも山ノ内はマルというふうに答えています、これの趣旨を。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 1番のほうからいきますと、「交付金の規模や使える分野が不明」というのは、まだ今のところは交付金のところ、まず成果型の交付金については3月の補正のほうで提出させていただいて、それに合わせた地域の戦略計画を立てなさいよというふうな形でございますけれども、全体的にはまだ見えてございません。

また、「策定の時間が足りない」につきましては、先ほど10月までにやれば1.5倍というか、交付金がいただけるというふうな話もございましたけれども、もともと計画的につきましては、そんな簡単につくられる状況でございません。住民の皆さんとの懇談も含めながら町の状況を踏まえた中での計画をつくる形になりますと、やっぱり時間が足りない。今年度中にはぜひとも策定をいたしたいと思っておりまして、12月議会のときには総合計画の後期基本計画とあわせて議会の皆さんにご説明をしたいというふうに思っているわけでございます。

「職員の人手」につきましては、ここはありません。

最後の「国からの押しつけで地方独自性を重視していると思えない」という形につきましては、まず、先ほども児玉議員さんのほうにも申し上げたわけでございますけれども、独自性、独自性と、地方創生を言っているわけでございますけれども、国のほうの地方創生を十分勘案して、国のほうの人口ビジョンも十分勘案した中で町のやつをつくりなさいよというふうな状況を言っているわけでございますので、必ずしも町独自の、各市町村独自のものではなくて、国の方針に沿ったものでなければ認めないという一面もございます。そういうふうに説明会でも聞いてきてございますので、そういう部分に関して、ここの分を独自性を重視しているということに思えないところに、要は町のほうではそこのところにマルをしたという内容でございます。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 今の、そうしますと総務課長の話からすると、今、アンケートの回答は 10月31日は難しいだろうという話ではあるけれども、5次の後期とは合わせたいということなんですね。私はそれで十分だと思いますよ。

ただし、今の国からの押しつけの件では、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略、私、これ順番が逆で、「しごと」があって、「ひと」が集まって、「まち」が形成されるんだと思うので、この大体並べ方じゃ、ろくなものできないと思うんですよ。だから、そこら辺も含めてですから、石破大臣もおっしゃっているとおり、金太郎あめはだめだよということですから、そこら辺はかなり独自性、ただし、国が言うしごと・まちづくり、人口ビジョンと。その人口ビジョンを立てたら、それが実際に定着するように、これは産業活力をつけるしかないですよね。だから、その方策をしっかり5次に向かって、5次の総合計画の最後の目標もございますけれ

ども、実現可能なものも含めてやれば大丈夫ではないかと思うんですけれども、別に慌てて1.5 倍狙う必要はない。5,000億円というのは国で用意していますし、ここでまた国の収入も上振れで2兆円というような話もございますから、しっかりしたものをつくるべきだと思います。

ただし、その中身ですが、繰越明許が730万という金を用意していますが、これは委託料になるのかもしれませんけれども、実際町民との意見を、先ほど児玉議員からもございましたけれども、飯山市のような取り組みもありますけれども、町はこれからどういうふうに具体的に進めますか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

町等につきましては、まず、何遍も先ほど申し上げましたとおり、第5次総合計画の後期基本計画の中で43名の方によります総合計画審議会がございます。これにつきましても、その中で町の課題でありますものを計画の中に入れてくるわけでございます。特に総合戦略につきましては、東京への一極集中の改善、子育て世代への支援とか雇用の関係、ここら辺を中心的につくりなさいよと言っておりますので、総合計画審議会の中でも、そういった話題を出しながら、それについてご意見をいただきながら、あとは少し事務局のほうで肉づけをして、あるいはコンサル等も相談しながら、国のほうの方針あるいは県の方針等も加味しながら案を作成して、また総合計画審議会の中で示していく、あるいは各種団体等へのそういった意見の調整も図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) そこで重要なことは、中央と地方では出生率が低い高いというのも、これ状況が全く違うんですね。一般的には、私いつも言いますとおり、家計が苦しいところは晩婚になって子供も少ないと言いますが、必ずしもそうではない。都会のほうが人口、出生率低いわけです。これには何があるかというようなものもありますので、やはり地域の特性をしっかり把握した基礎資料、バックデータを示してつくらないと大変なことになるよと思います。

それでは、まず足元の景気を伺います。

観光から伺います。観光は、平成26年の実績もきちっと固まったことだと思いますので、お聞かせください。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 平成26年の入り込みの状況でありますけれども、全体の入り込み数でありますけれども、459万3,400人ということで、前年よりも約10万人ほど減少しております。それから、観光消費額でありますけれども、249億7,600万円ということで、これもやはり前年と比較して若干減少しているというところであります。

このほかに、外国人の宿泊者数でありますけれども、これにつきましては、一応まとめてはいるんですけれども、まだ調査で申告をされていない旅館・ホテルの皆さんが若干ありますの

で、これよりもふえると思われますけれども、2万8,675人ということでありまして、昨年より も約1,700人ほど増ということになっています。これは現状での数字ということであります。 以上であります。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 前回申し上げたかもしれませんけれども、平成9年が794万人、消費額が430億円、1人当たりの単価が5,465円、今の数字で割ると459万人、約250億円の売り上げ、これが5,446円なのね。消費単価は変わっていると言うけれども、変わっていないと数字が出るんですけれども、これは県の集計方法によればこうなるのか、先ほどの児玉議員のとおり、何か調整機能があるんでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 特別、調整しているというようなことはないと思うんですけれど も、前年と比較してというような形での総額の数字でありますので、どうしても入り込み客数 の増減に左右されてくるのかなというところで、単価につきましては分析を今時点ではしてい ない状態であります。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) そうしますと、極端に結論は、山ノ内町の観光は消費単価をなかなか上 げることは難しいと。あとは、そうすると、収容力、キャパを減らしたら、これよりさらに観 光産業力が低下するよということになりますから、ここが一つ大きな課題ですよね。

それから、新幹線の延伸効果、これは北陸3県が断トツは当たり前ですけれども、山ノ内町はどうだったでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

新幹線の入り込みにつきましては、今年度につきましては、たまたま善光寺のご開帳と重なっているというところがありますので、そういう意味では一定の効果があったというふうに思います。ただ、飯山駅の乗降客数等を見ると、確かに今までゼロであったものが500人ということでありますから、そういう意味では一定の効果があったのかなとは思うんですけれども、目標からいうと1,200名の目標が500人ということですから、なかなか思ったような状況ではないというふうに考えております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) いや、飯山の500人は、これは在来線でもあったと思うんですよ。我が山 ノ内町は本当にこれからなるのは、北の玄関口もあいて、南もあいてというところからなんで すが、これの具体的な活用策、長野まで新幹線来たときもそうですけれども、新幹線が来たか ら産業が栄えるわけではなくて、それをいかに利活用するかということで、これから東京から 2時間以内だよというのが、首都圏からね。一定の効果ですよ、新幹線のね。ですから、駅についてからも何分以内で着かないと活用は余り図られないということなんですが、これは先ほどの答弁ございましたけれども、これから真剣に連盟さんとともに、自助・共助・公助の中でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、農業に移ります。農業では、平成26年の直近の数字あったら教えてください。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

以上です。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

平成25年の所得で、平成25年度課税の数字でございますけれども、農業所得につきましては、 7億3,000万余の総所得となっております。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) それはまだ、ちょっと後で聞きたいんです。今とりあえず、先ほど課長もそうですし、今回の農業委員になられた方も、農業後継者が問題だということになっていますね。ですけれども、実際に農地がどのくらい今も担保されているか、耕作されているか、農業従事者はどのくらいになっているか、販売額はどのぐらいになっているか、その辺を3月もちょっと伺ったんですけれども、最終的な集計値はどのくらいになっているんですか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

耕作の面積等につきましては、3月の議会でもご質問いただいたところなんですけれども、 まず、JAの販売額等についてお答えさせていただきたいと思います。

25年度につきましては、JAの販売額につきまして39億1,300万余、平成26年度につきましては37億8,600万余となっております。経営面積でございますけれども、こちらにつきましては農業センサスのデータでございますけれども、平成22年度までの数字しかセンサスで出ておらないんですが、従事者数につきましては2,799名というような数字となっております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 前回、農林課長からも伺ったんですけれども、25年、26年、27年というのは、これからは、これをどうやって把握していくんでしょうか。これから県の農業開発公社の農地集約事業推進協議会、これも希望施設の人たちも1名配置するとは言って、いろいろ人の力も含めて進めていくわけですけれども、実際の耕作面積と集約しなければいけないものをどういうふうにつかんでいくときには、基礎データは何とかつかまないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、先ほどの流動性のある観光客をつかむのとは違いまして、国土調査もやっています、場合によっては航空測量もある。そんな中で、これは今後どういうふうに把握していただけますか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

今現在、明確に、どのように把握するというお答えができないんですけれども、農業センサスがここで27年度にまた発表される予定でございますので、またその数字を見ていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 22年度に続いて27年度、5年に一遍出て、それは来年になったら発表になるということですか、27年度末で締めたものを。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) 申しわけありません。はっきりした月数とか年数までは把握しておりません。申しわけございません。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) わかりました。先ほど農林課長からもございましたけれども、税務課からいただいたのでは、26年度の補正で町民税の調定額が現年で1,800万、滞納で100万円上がったと。これはどういうことですかと伺いましたんですが、それの結果のご説明と、それから、ふえた要因、調定額が上げたものの要因は、産業別も含めて説明いただけますか、税務課長。

議長(小渕茂昭君) 税務課長。

税務課長(大井良元君) お答えします。

課税状況調査からお答えしますけれども、実質、今現在出ておる内容が25年と24年の所得の比較でありまして、25年分の所得に対する26年度課税の町県民税があるわけですけれども、その町県民税の所得状況の内訳ですけれども、全体の8割弱が給与所得者でありますが、その総所得金額で91億7,000万ほど、平成26年度ですけれども、あります。その次、営業等所得者が全体の4.5%程度ですけれども、5億1,900万の所得、そして農業所得者等が7億3,000万ほどあります。これが構成比でいくと6.3%ほど、あとその他所得者というものが、それ以外のものですけれども、それで11億5,600万、トータルで総所得金額が115億7,600万ほどになりまして、対24と25の比較で申しますと、給与所得者では対前年度の比較で99.22%、営業所得者等で107.04%、農業所得者等で112.84%、その他所得者で101.61ということで、合計のところ、対前年でいくと100.55ということで、おおむね0.6、全体では押し上がったという状況でございます。以上です。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 今、ご説明あったとおりですね。そうしますと、これは今の金額は課税 所得ですね。給与所得で7,200万円の減で、給与所得以外、営業所得、農業所得で1億3,500万 円、24年から25年にかけてそれだけふえているということなんですが、そのうちの農業所得が 分野が大きいということなんですが、農業所得がそれだけふえたということは、人数もちょっ とわからない、耕作面積もわからないんですが、要因として、売上高が、単価が上がるとか、 総量、収量がふえるとかなのか、経費の何か削減が大幅に農家にあったのか、この辺は非常に 重要な今後のポイントだと思うんですけれども、どうなんでしょうか、分析は。

議長(小渕茂昭君) 税務課長。

税務課長(大井良元君) 税務課ご指名いただきましたが、具体的な……

(「農林課長でいいです」と言う声あり)

税務課長(大井良元君) 農林課長でいいですか。ちょっと比較はやってございませんので、農 林課のほうからお答えします。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

前年と対しまして所得が増になった要因ということでございますけれども、農業所得につきましては、ここ数年において新規就農者の方が二桁単位で就農をいただいていることや、農業等の所得者が増加していることが考えられます。また、JAにおけます販売実績も、平成25年度は対前年で増加もしております。このことから、ブドウのシャインマスカットやリンゴのシナノスイートなど新品種の作付面積の増加、それから果樹のブランド化推進によります販売単価増などよりまして、農家の総所得金額が増加したものと推測されるものでございます。以上です。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) いずれにしても、276万5,000円から295万6,000円と、19万1,000円、106.91% ということですから、今進めている施策が間違ってはいない、当たっているんだと思うんです。 これを強力に進めていただきたいと思います。 だから旨い、清流育ち、これがいいんじゃないですか、やっぱりね。 それでお願いいたします。

それで、今後の課題ということなんですが、当座の目の前にある課題はたくさんございます。たくさんございますが、先ほど来申し上げています、それから12月議会、3月議会、今回と3度目でございますけれども、私は、人口減少も含めて、近い将来、農業であれ、観光であれ、商業であれ、後継者が、2世がつなぐという道は非常に細くなってきているというふうに思います。その場合、産業が、その方1軒にとってみれば仕事があればいいかもしれませんけれども、町全体としては大問題になってくるんだろうと思います。そのときには、今の出生人口、60もしくは70人で、80年で七×八、五十六という5,600人を、これは自然減だけですから、流出がないということです。これをまずは割っていくと。そうしますと、観光や農業のいわゆる後継者、これの不足をどうするか。これは今、日本全国で問題でして、きょうも、先ほども児玉信治議員からふるさと回帰センターがあったり、農地でいえば農地集約上、県の農業開発公社ですか、これとか人・農地プランとか、施策をする事業は物すごく充実しているわけですね。この中で、ただし今現在、実際にどのくらいの方が、ご本人は現在考えていらっしゃらないかもしれないけれども、どのくらい将来予測として後継者が不足するだろうという数字をつかもうとされているかどうか。これは国の調査では64%の事業者が後継者不足だという数字も出て

いるんですね。ですので、これで山ノ内町は、観光、農業、商業、これについて具体的にこれ からどうやって、それを把握、まずするか、それが第一段階だと思うんですけれども、どうい たしましょうか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 町は、観光も農業も基幹産業でありまして、今現在も大変厳しい状況でご ざいますけれども、後継者対策というのは、私の友達も何人かおりますけれども、よくぼやか れます。うちの子供、苦労して大学へ出したら、家へ戻ってきて家業を継いでもらえると思っ たら、東京のほうで就職してしまった、弱ったと。あと、その後いろいろほかの子供にも言っ ているんですけれども、なかなか継いでいただけない。あるいは、子供が後を継いでくれたん だけれども、なかなか結婚をしてもらえないということの中で、そういう皆さんのそういって 言われることは、金融機関のほうがかなり厳しいことを、後継者がいないということは厳しい ことを言われると。これを何とかしなきゃいけないなと。だから、ぜひ後継者対策、そういう 意味では、こちらのほうでどうやって子供たちが、若い者が早く戻ってきて家業をつないでく れるかという、そういう中で私は今回も、先ほども申し上げましたけれども、恵まれた自然を 生かし、自信と誇りの持てる郷土、こんなことを訴えながら、これは漠然とした言葉でござい ますけれども、具体的な観光と農業の施策を講じることによって、農協の皆さんによく言って いるのは、所得、要するにお金が取れるような農業になることによって、また一つは魅力が出 てくるんだろうと。それからまた、ブランド農業を推進することによって、市場へ出ていって も非常に注目されると。そうするとやりがいが出てくると。ただ単にお金だけじゃなくて、そ ういったことも出てくるし、それはある意味では相乗効果があって大変いいんじゃないかなと 思っております。

そうは言うけれども、かの言う私も老老世帯でございまして、子供たち2人とも出ていってしまうので、なかなか立派なことは言えないのが正直なところでございますけれども、これからも観光業、農業、それだけじゃなくして、いろいろな皆さんのお知恵を拝借しながら、これから後継者対策、人口増対策、いろいろそれがひいては観光や農業の振興にもつながっていくんじゃないかと思っていますので、かなり重要に考えながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 先ほどの64%の後継者不足というのは、不在というのは、帝国データバンクの去年8月の調査、県内零細個人企業ということです。一方、ですから先ほど来申し上げているとおり、産業、観光、農業、商工業では後継者がいない、片や、若者が働く場、雇用の場がないという、この二極があるんですね。ですので、Uターン、Iターン、Jターン。Jターンは、私はDターンって直結就職があると思うんですけれども、ここまで入れて、広くまずどのくらい予測するだろうかという予測をしっかりとる。その次に、ワンストップでふるさと

回帰センターや、先ほどの県の後継者バンクもそうですけれども、そこへ、こういう人にこういう仕事をいたしませんかというアピールをして、ワンストップでコーディネーターをしていただくと。こんな考えは地方事務所長をお勤めだった副町長、いかがですか。

議長(小渕茂昭君) 柳澤副町長。

副町長(柳澤直樹君) これは本当に山ノ内だけの話じゃなくて、県全体として取り組まなきゃならないということで私も考えていたことでございますので、できれば、山ノ内からまた独自のものが発信できれば、それがモデルとして県下全域になれるようなものを、またいろいろ知恵を絞っていくのがよいのではないかと考えておりますので、また議員さんのお力もよろしくお願いしたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 時間もありませんで、晩婚、一生結婚しない非婚というんですが、これも理由を調べるとすごい違いがあるんですね。地方は1人300万、200万、家庭で500万ぐらい取らなければなかなか生活が苦しい。都会ではそれ以上を1人で稼いでいても、共稼ぎだと子供を見てくれる人がいない、核家族で。地方へ来れば、そのぐらいの金額まで行かなくても、お年寄りがいたり、近所で子育てがしてもらえるという非常に違いがあるんですね。ですので、都会は都会、私どもは私どもの少子化対策、晩婚・非婚対策をしていかなければいけないんだろう。ですので、実情をよくよく調べてこれから進めていただきたい。できれば、副町長にトップになっていただいて、熟知した専従職員をぜひここで採用していただいて進めていただくことを強く要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長(小渕茂昭君) 制限時間となりましたので、12番 小林克彦君の質問を終わります。 ここで午後3時まで休憩します。

(休 憩) (午後 2時43分)

(再 開)

(午後 3時00分)

議長(小渕茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君の質問を認めます。

5番 西宗亮君、登壇。

(5番 西 宗亮君登壇)

5番(西 宗亮君) 5番 緑水会 西宗亮でございます。

本日、最後の質問をさせていただきます。お疲れのことと思いますが、いましばらくおつき 合いをお願いしたいと思います。

4月に行われました今回の統一地方選挙では、特に全国的に無投票で全員当選という結果が 多く、ゼロ票議員と大変辛口な批評もあり、当町においても、定数ではあったものの、そのそ しりは免れないものと感じております。政治や選挙に対する関心度の低下、そして立候補する ための諸条件や取り巻く環境など、さまざまな課題は払拭し切れず、人によっても、地域によっても、いろいろであると思いますが、結果として議員の高齢化、女性議員の率の低さがあらわれてきているのではないでしょうか。これは、議会や議員にもその責任の一端はあるような気もいたしております。

選挙結果への批評はさておき、志を持って多くの皆様のご支援をいただきここに登壇したからには、その負託に応えるべく職責を全うし、初心を忘れることなく行動してまいり、小さな背中ではありますが、その背中を見ていただき、改めて批評を評価に変えていただくよう努めてまいりたいというふうに考えております。

さて、我が山ノ内町も町制60周年、いわば還暦を迎えたところであります。私が申し上げるまでもありませんけれども、還暦とは、干支が一巡し、生まれた年に戻っての新しい門出の年であるというふうにも言われております。とはいえ、我が山ノ内町も課題は山積している現状であります。私も17代議会の一員として、今後の4年間、身近なこと、足元のことにも視点を置きながら努めてまいりたい気持ちの一端を述べさせていただき、通告に従い質問させていただきます。

- 1、農業支援について。
- (1) 農業機械等導入支援の現状は。
- (2) 購入補助について今後の取り組みとお考えはどうか。
- (3) 有害鳥獣対策は喫緊の課題と認識し、何から取り組むべきと考えるか。
- 2、空き家等の対策について。
- (1) 「空き家等」、「特定空き家等」の当町の現況はいかがか。
- (2) 国が示したガイドラインをどのように受けとめ、今後どう取り組んでいくお考えか。
- 3、観光振興における誘客対策について。
- (1) 観光客数の推移と動向はいかがか。
- (2) 現況をどのように分析し、今後の対策をどのように進めていくお考えか。
- (3) 大学との連携により、何がどのように功を奏してきているのか。また、今後期待するところは何か。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(小渕茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1番目の農業支援について3点のご質問をいただいておりますが、農業経営に当たり、作業の省力化と効率化のために機械導入は必須であり、こうした経営基盤を支援いただくべく町単独での農業機械導入支援事業や、昨日竣工いたしました穂波・夜間瀬共選所の選果機の補助金など行ったり、重油・苗木補助なども行っております。また、せっかく手塩にかけ生産された農

作物が鳥獣被害に遭わないように、猟友会の皆さんにもご協力いただきながら有害鳥獣対策も 積極的に取り組んでいるところであり、基幹産業である農業が今後とも生産者の皆さんの所得 が上がったり、やりがいのある農業振興に従事できるよう、具体的には町農業委員会やJA志 賀高原と十分協議し取り組んでまいります。詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上 げます。

次に、2番目の空き家対策について2点のご質問でございますが、髙山祐一議員にお答えしたとおりでございます。

次に、3番目の観光振興における誘客対策について3点のご質問ですが、観光客数につきましては、ここ数年、ほぼ横ばいとなっていますが、町の魅力発信など、さらに強くPRしていく必要があります。新幹線延伸に伴う首都圏、北陸圏の誘客、ユネスコエコパークや町制60周年記念イベントなど、マスコミや旅行業者の協力を得、観光資源のブラッシュアップ、千客万来から一客再来、インバウンドなどにも努めてまいります。細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

- 農林課長(柴草 隆君) 1、農業支援についての(1)農業機械導入支援の現状はとのご質問ですが、当該補助事業については、平成23年度から町単独の補助事業として創設したものであります。平成23年度には3戸以上の共同利用を対象に補助を開始しましたが、平成24年度からは一定機種に限定させていただいたものの、ブランド農業推進のため、補助対象を個人利用にも拡充して実施したことから、昨年度までの4年間で共同利用27団体と個人利用55件の農家に補助金約2,630万円を交付させていただき、事業費では約1億7,300万円の機械導入がされております。
 - (2) 購入補助について今後の取り組みとお考えはとのご質問ですが、こうした補助事業が 農家の皆さんに周知されたこともあり、本年度は既に予算を上回る申請をいただいたことから、 先般抽せんにより補助対象農家を決定させていただき、共同利用1団体と個人利用22件に補助 金480万円を交付させていただき、約5,350万円の機械導入をしていただく予定であります。

本年度は、予算を超える申請をいただいたことから、補助金交付要綱で定めておりますとおり、予算の範囲内で交付させていただくために抽せんによる決定としましたことについてもご理解をいただければと考えます。なお、今後につきましては、本年度におけます補助のご要望を把握した上で、必要に応じ補正予算についても検討してまいりたいと思います。

(3) 有害鳥獣対策は喫緊の課題として認識し、何から取り組むべきとお考えかとのご質問ですが、有害鳥獣対策については、現在、町有害鳥獣対策協議会を組織し、県・町・猟友会との連携により、農作物、人的被害等の防止に当たっております。地域住民が一体となって集落を囲む形で設置する集団の電柵や、農地へ個々に設置する個人電柵への補助等による侵入防止のための対策、また、里に進入してしまった場合への迅速な対応のためのパトロールや捕獲・

駆除処理のための施策等、さまざまな形で対策をとっておりますが、実際に対策に当たるのは 職員や猟友会の皆さんといった、ごく限られた人員による対応を行っております。有害鳥獣対 策は、いつ、どこに出没するか予測するのが困難である中、いつでも、どこへでも出動できる マンパワーが必要です。安心して農業を営み、安心して山ノ内町を訪れていただける環境づく りのため、地域住民との連携強化はもちろん、有害鳥獣対策に従事する猟友会会員等のさらな る人員確保が必要と考えております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

3番の観光振興における誘客対策について、(1)当町における観光客数の推移と動向についてのご質問ですが、平成26年の入り込み客数は平成初期のピーク時と比較いたしまして、約半数にまで減少しております。ここ数年は若干の増減はありますが、ほぼ横ばいの状況であります。一方、外国人の入り込み客数は、先ほども申し上げましたけれども、現在集計途中でありますけれども、平成25年の2万6,905人から平成26年につきましては2万8,675人と、前年と比較いたしますと約10%の増加となっております。

次に、(2) 現況をどのように分析し、今後の対策をどのように進めていくお考えかとのご質問ですが、その時々の国の経済状況は大きな要因と考えておりますけれども、スキーブームや温泉ブームのように国民全体が一つのことに集中する時代から、個人の感性で観光地が選ばれる時代になり、個性的で趣向を凝らした観光地に人気が集まるようになってきました。高額な宿泊費を払ってでも、温かいおもてなしに満足されるお客様もいらっしゃるなど、いかにお客様に満足していただけるかが大事な要素と考えます。もちろん宿泊施設だけではなくて、観光地全体がお客様に満足していただけるようなことが最も重要であると考えております。

次に、(3)の大学との連携により、何がどのように功を奏してきているのか、また、今後期待するところは何かとのご質問ですが、平成24年度から3カ年の協定によりまして、当町の観光に関する調査研究を立教大学に委託いたしまして実施したところでありますけれども、内容につきましては、カフェやレストランの営業を通じて当町の観光に関する課題や今後の展開方法等の提言をいただきました。提言事項の実施にはさまざまな課題がありますので、実行段階までは進展しておりませんけれども、今年度の事業ともあわせまして効果的な施策に活用できればと考えております。

以上であります。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) それでは、順を追って再質問させていただきます。

農業支援について、まず、本年10月から規制が開始されるとあります、いわゆるオフロード 法について簡潔にご説明いただけますか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

私、今お話のありましたオフロード法というのをはっきりわかりませんけれども、農業機械 でございますスピードスプレーヤーがございますが、こちらにつきましても、この10月から排 出ガス規制が実施されるということは承知しております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 要は排ガス規制ですね。そういうことのようであります。これがグレードと申しますか、排気量、出力、これによって既に規制が開始されている部分、それから、ことし10月からの部分、さらに今度、もう少し小型になってくると来年10月からの規制開始というふうになっております。そんなことから、どちらにしても、よく言われるように農業は我が山ノ内町においても基幹産業というふうに位置づけております。その基幹産業である農業へは、いろいろご説明もございましたように、各種補助金や制度資金、奨励金、いろいろ支援策があって、特に農業機械購入支援の、専業農家ですけれども個人へも対象にしているというのが、近隣では特に山ノ内だけということでもって、非常に手厚い施策であるというふうに評価させていただくところでございます。

ところで、今、ほとんどそれが中心になろうかと思いますが、スピードスプレーヤー、いわゆるSSは、平均的には幾らぐらいするものですか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

実際に幾らするかという詳しい数字、持ち合わせておりませんけれども、300万以上500万ぐらいするというような話は聞いたことがございます。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 年に2回でしたか、そこのところで農協祭がございます。そのときに会場のほうへ入ってくる左側に農機具が展示で並びます。スピードスプレーヤー、ひょっと見ると桁が違うんじゃないのというような感じがするんですけれども、ベンツですよね。ベンツぐらいな値段のが普通に置かれております。そういうふうに非常に農業機械というのは高価であります、それはそれなりきのことでしょうけれども、そこで、町の導入支援の要綱によりますと、上限の金額は設定されていますけれども、基本的に30%の補助というふうになっております。そういうふうにベンツを買うような値段の30%というと、大変助かる大きい金額になろうかと思います。

そこで、今回お話がありましたように、4月30日抽せんの結果、30件の応募に対して7件が ふるいにかけられて落ちてしまったというふうに聞いておりますが、それは事実ですか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

今、西議員さんからお話があったとおり、30件の申請がございまして、抽せんから外れた方が個人で7件いらっしゃいます。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) その漏れた7件のお宅は、「漏れましたよ」で今年度は終わりですか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたとおり、今後また要望等を把握する中で、必要に応じまして財政サイドのほうとまた協議をしていきたいというようなふうに考えております。 以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 状況だとか要望だとか、そういうものによっては、今後補正対応が可能であるというふうに、先ほどのご答弁も含めて解釈しますが、そういう考えでよろしいですか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

状況によりまして検討していきたいということでございます。 以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) その検討対象となるのは7件ですか。例えば、7件のうち、ある個人の方は漏れてしまった、いや、困ったな、だけど、もう少し使えるけれどもオフロード法の規制が10月から開始されるということでもって、ここのところで全額個人負担で購入してしまったという方もいらっしゃいます。この方は、救済措置がとられるとするならば救済の対象になりますか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

私ども担当といたしましても、JAさんとかに抽せんから外れてしまった方の状況等もお聞きしたところ、今ほど議員さんからお話があったとおり、中には、排ガス規制が始まりますと、その分、SS等も車両の単価も大分値上がってしまうということの中で、今回購入したほうが有利じゃないかということで実際ご購入をされる予定の方もいらっしゃるというふうには聞いております。ただ、これでご購入されてしまいますと、この補助制度ということの対象という救済制度というのは特にないということでご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) そうなんですよね。4月30日、いわゆる農繁期の始まりのような時期になります。購入の時期、各ご自分での資金繰り、購入する機械の稼働の期間、こういうようなこ

とをいろいろ考えた上で、やむを得ず全額で購入してしまったというふうな事例がございます。 いわゆる救済でございますので、通常の補助規定、そういうことではなくて、頑張ろうとして いる方々の救済でございますので、何とかそこら辺もいろいろご要望等をお聞きいただく中で、 何とか手を差し伸べていただけるようにしていただきたいというふうに思います。

次に、有害鳥獣対策のことでございますけれども、本年春から現在まで、熊の目撃情報は何 件ぐらいありますか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) 今、手元に正確な数値は持ち合わせておりませんが、今まで目撃報告等があったのは四、五件というふうに記憶しております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) いわゆる目撃情報でございますで、実際にはもう少しあるのかなという気がいたします。5月の中間で6件というふうに伺っております。これはあくまでも目撃でございますので、被害の状況ではございません。ただ、四、五件、あるいは五、六件、この中で、山奥で見たよという目撃情報もあろうかと思いますが、里山あるいは人家の近く、あるいは通学路周辺というようなところでの目撃情報は、そのうち何件ぐらいでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

まず、上条から横倉のほうに行きます和田峠のところです。すずめ山のところで1件、目撃情報がございました。そのほか、通学路といいますと、今ちょっと私が覚えているのはそこの 箇所になります。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) おおむねご答弁いただいたとおりと思いますが、まだそのほかにもいろいる目撃情報、通報があったかどうかは別としても、まだあろうかと思います。熊というものは、私も熊と話したことございませんけれども、春先、おなかをすかせている、子供連れだ、それから今度冬眠前、クリ、ドングリを食べて冬眠しなきゃならない、それが不足しているというような、そういう時期の熊というのは非常に危険であるというふうに聞いておりますが、4月に、先ほどご答弁ありましたすずめ山のところ、いわゆる和田峠のところですね。あそこで目撃情報あったときが、子連れのクマであったということでもって、私も通報連絡をいただきまして現場へ行ってみました。農林課の担当の方、警察官、隣接の議員さんも既に行っていました。なぜここら辺をお聞きしたいかというと、まず人家が近いということ、作業している畑のところだということ、それから、通学路になっているというところ、これが非常に心配をいたしまして、やっぱり農林課ご担当の方だと思いますけれども、すぐさま教育委員会のほうに連絡をとり、たまたまその日は日曜日だったんですよね。ですから、翌日、つまり月曜日の登校

等にそれなりの注意を呼びかけてほしいということの連絡がされます。それから、居合わせた 警察官には、1日、2日、ちょっと通学時間などにパトロールしてくれというような依頼もさ れておりました。まことに適切な対応だというふうに感服いたしました。

熊というのは、時間だとか曜日だとかというのはお構いなく出てくるということでございますので、一歩間違えば、先ごろも塩尻の洗馬という地区で熊が何度も出ている、人も襲われたというような事例もありますし、山ノ内町でも過去の事例はございます。そんなことから、非常にぴりぴりした一時期を過ごすようになると思いますけれども、それにしても、職員の方の対応というのが非常に大変だというふうに思うわけでございますけれども、仕事の軽減というのは無理かもしれませんけれども、職員の層をもうちょっと手厚くしていただいて、もう少し分散できるような方法というものはとれないでしょうか。今現在2名がご担当というふうに伺っていますが、いかがですか。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 去年はたまたま58頭捕獲し、57頭補殺しました。補殺というのは殺した頭分でございますけれども、正直言って昨年は職員が大変だったなというのがございます。ただ、毎年その数がコンスタントに出るならば、それなりきの職員対応というのはあるわけでございますけれども、ただ、そういういっぱい出るときと出ないときといろいろございますので、そういうときに、じゃ、その職員何するのかということになるわけでございますけれども、だから町のほうでは猟友会に委託して、猟友会の皆さんに日常的なパトロールと補殺、そういったものをやっていただきます。職員は全ての職員が狩猟免許持っているわけでもございませんので、行ったら、ある程度サポート役に徹すると。もちろん警察が入ったりあるいは保健所が入ったり地方事務所が入ったり、いろいろな形の中でそういうのをやりとりさせていただいておりますので、熊だけで専任の職員を置くというほど、町の人的な余裕はございませんので、そこら辺は農林課全体の中でサポートしながら対応していただいているというのが昨年の状況でございますので、これからもそのようにたくさん出た場合には、そういう対応も含めて対応してまいりたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 私が申し上げたいのは、熊専門官をぜひ置けということではなくて、兼務 をして多少なりとも分散するような形で、ぜひお考えいただければいいのではないかという気 持ちでございます。

今、お話ございましたように、6月1日の日に猟友会さんのほうでの定期パトロールの出陣 式が行われたようでございまして、猟友会さんのほうは8名という形の中でございます。ある 狩猟免許を持つ農業者の方にいろいろ伺ってみました。まず一番大切なのは、個体調整だとい うふうになことをおっしゃっていました。それから、ご心配されているのは、猟友会さんのほ うへいろいろと協力、尽力をお願いしているわけでございますけれども、猟友会さん自体も年々 高齢化が進んできている。それから、もう一つは後継者がどうしても思うように育たない、い かないというようなのが悩みの種の一つであるということをおっしゃっていました。それとも う一つは、補殺したはいいけれどもその解体の場所がないというのが非常につらいというよう なことをおっしゃっていましたが、解体の場所というのは今どんなふうになっていますか、農 林課長いかがでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

解体の場所でございますけれども、町の猟友会として特にこの場所ということで設置してある場所はございません。ただ、猟友会のメンバーの皆さんでも、各個人でそういう場所を持っていらっしゃるという方がいらっしゃるということは聞いております。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) これもある狩猟免許を持つ農業者の方からご提言をいただきました。ご提言をいただいて、その場所を私は無理をお願いして実際に見せていただきました。ところで、平穏共選所の加工場の跡というのが、今現在何も使用されていなくて、建物の所有は町だというふうに伺いましたが、間違いございませんか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 降君) お答えいたします。

所有は町というふうに思っております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) そこはトイレ、給排水、休息場所の設備なんかはありますか。

議長(小渕茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) お答えいたします。

私、実際、中に入ったことございませんので、その辺わかりません。

それで、先ほどの解体所の関係なんですけれども、この関係につきましては、昨年度ぐらいから猟友会の会員等の中でも話が出てまいりまして、今年度もどこか適当な場所がないかということで、今、町のほうでもその辺選定といいますか、適当な場所を見つけているところでございます。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 実は見せていただいたときに、そこら辺の設備、施設的なものもちょっと 記憶にとどめておきました。トイレはあります。給排水の設備はあります。休息するスペース もございます。ただ、何年間か使っておりませんから、すぐそのまま使えるかどうかはわかり ませんけれども、結構便利で使えるんじゃないかなというような気はしております。これは、 部分的にひとり言でございます。いずれにしても、関係者の皆さんとよく協議していただいて、

課題の一つずつでも解決できるように、ぜひご努力いただきたいということをお願い申し上げて、次の質問に移ります。

思ったよりも時間が早く過ぎちゃいます。特定空き家の関係でございますけれども、いろいろご答弁をいただいております。平成21年の消防署で調べられた214件というのが最終的な把握数字というふうに受け取っておりますけれども、この214件の空き家の定義的なものはどんなことで214というふうな数字が出ておるんでしょうか、お尋ねします。

議長(小渕茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木降夫君) お答えします。

21年度に消防署のほうで調査したところなんですけれども、住まわれていない家屋という定義で把握しておったと聞いておりますので、対象は物置とかではなくて専用住宅の214件と考えております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 今すぐではなくても、214というのがひとり歩きしてしまうと、いろいろ差しさわりが出てくるかと思いますので、空き家の条件の一つとしては、1年以上住んだ形跡がない建物というようなこともございます。そこら辺も含めて、もう少しきちっとした把握を望みたいところでございます。

さらに、今後出てくるものである特定空き家に関しましても同様なことが言えると思いますので、5月26日、完全施行の特措法、それに伴います国のガイドライン、ここら辺、十分精査していただきながら、総務課長の談では9月の条例制定に向けて準備を進め、9月議会で提案していきたいというコメントも拝見いたしております。そんなことから、今度の特措法では、第9条、10条、11条、そして14条あるいは14条2項、ここら辺で非常に地方自治体の権限と申しますか、ところに触れておりますが、固定資産税、これについては特措法第14条2項の部分で、どのように取り扱っていこうというお考えか、総務課長にお尋ねしたいと思いますが、いかがですか。

議長(小渕茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 第14条の2項でございますけれども、特定空き家を設定した中で、その特定空き家の指定した中では、今度の除去の特例を外していくというふうなのが税制改正の要は一環になってございますので、そこのところについては、また税務課等とも協議しながら、また、建設課等の特定空き家の状況のしっかりした把握を見ながら総合的に判断していく、それから、もう一つは、住民皆さんにしっかりと情報を共有していただいて、こういうものについては国のほうの法律の中で特定空き家に指定されると住居の特例が外れますよというところの部分について、この条例、特措法についても、空き家所有者の義務というところもうたってございますので、そこら辺も含めて検討してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) これから進んで条例化していって、特定空き家の指定条件を定めて、そして指導から進んで勧告という時点で、固定資産税、約6分の1への軽減措置が外れるというようなことが14条2項、それからガイドラインでも示されておりますので、ここら辺十分留意しながら進めていただければというふうに思います。

最後の質問、観光関係でいきたいと思います。

観光商工課長にお尋ねいたしますが、大学との連携、今現在大学2校と連携事業をされているということでよろしいですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

1校については立教大学で、これは委託契約を締結した中で事業を進めておりますけれども、 もう1校は文教大学があるわけですけれども……

(「ない」と言う声あり)

観光商工課長(藤澤光男君) すみません、信州大学があるわけでございますけれども、それについても協定を締結して実施しております。

以上であります。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 文教大学も来ているかと思いましたが、文教大学は町はタッチしていないんですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

文教大学については、直接契約等は締結しておりませんけれども、事業の中で連携をしている部分があります。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 実施計画あるいは本年度の予算、ちょっと実施計画と本年度の予算とは金額の差が生じておりますけれども、それは別として、ここで四、五年やっているという形の中で、やる前に大学とのミーティング、コミュニケーションというものは図られて、今年度はこういうことについて研究してほしい、活動してほしいというような要望はされているんですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

事前のミーティング等についてですけれども、前年度の報告書等をいただく際に、次の翌年度について町からの要望、大学で検討していること等は、そこですり合わせをしています。今年度につきましては、さらに6月に入りまして大学のほうから見えて、打ち合わせをしております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 町からはどんな要望をされておりますか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

今までの3年間につきましては、カフェの運営ですとかレストランの運営等を行っていただいていたんですけれども、一応当初の3年間というものが過ぎましたので、少し方向を変えて 実施してもらいたいというようなことで要望しております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) ちょっといささか物足りないような気がするんですね。カフェだとかなんかをやってもらうだけではちょっと、実施計画では250万、本年度の予算では100万ということではありますけれども、費用対効果という、過日、ある大学の准教授とお話しする機会がありました。こちらへ来てゼミ活動をするところでございます。そこで、Wi-Fiの関係で、環境整備で1,500万円、県の100%補助ということですけれども、50カ所、30万円限度ということでもって、これ、どんなふうな形でやっていくおつもりですか。

議長(小渕茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

Wi-Fiの補助につきましては、現在準備を進めているところでありますけれども、事前に意向調査を、観光連盟を通じまして全ての旅館・ホテルに調査をお願いしました。その結果、四十数件ということで要望がありまして、この後、2次の募集、要望調査等もありますので、その余裕も見て50件分ということで予算化しております。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) ある准教授は、今、現場へ来てリアルタイムでスマホ、Wi-Fiからの情報を得て、すぐ動くということが旅行者の間で大分はやってきているらしいんですね。私はあいにくそれらの情報の使い方わかりませんけれども、したがって、Wi-Fi基地なり何なりへ情報をリアルタイムで提供することが非常に大切だということも言っておりました。ここら辺も何かあわせて考えていただけるようなことはいかがかなというふうにも思うんですけれども、そこら辺、大学との観光連携事業の今後ということについて、CS度アップも含めて今後どういうふうにやっていけばよろしいのか、最後に町長のご所見を伺って私の質問を終わりたいと思います。

議長(小渕茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 私も機械には疎くて、まだスマホを使っていないという、そういう人種で ございまして、ただ、昨年知事さんと観光庁の元の長官と3人で話をしていたときに、これか らはWi-Fiを入れなきゃだめだよと言われて、知事に、しっかりやれよというふうにそこで言われて、観光部長もそこに同席しておりまして、「わかりました、来年度検討します」ということでお話ししたら、県が早速予算をつけていただいたということで、やっぱり早いなということは正直思っておりますし、また、今、観光客のニーズを大切にしていくという、特に山ノ内町の場合にはスノーモンキーを中心にしながら、外国人が結構お見えになっています。先ほど宿泊人数でいくと、昨年度 258,000というふうに言われましたけれども、地獄谷の野猿公苑でいきますと約 655,000の外国人が入園されております。そういったこともございますので、時代の流れとして、的確に情報を入手し、そして観光客が常にいろいろなところを動ける、それはまた災害対応にも非常に便利ではないかなというふうにも思っておりますので、今、私、正直言って、ちゃんと情報をきちっと出せるような体制をとれというふうに今おっしゃられたんですけれども、どういうふうにやればいいのかわかりませんので、またそういうのをわかるところと十分相談させていただいて、そういう対応がとれるのかどうなのか、私も正直言ってわかりませんので、また研究させていただきたいと思います。

以上です。

議長(小渕茂昭君) 5番 西宗亮君の質問を終わります。

議長(小渕茂昭君) 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時46分)